

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年9月27日
【事業年度】	第14期（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）
【会社名】	グリー株式会社
【英訳名】	GREE, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 田中 良和
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-5770-9500
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 水野 省三
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-5770-9500
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 水野 省三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2014年6月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月
売上高 (百万円)	125,598	92,456	69,878	65,369	77,925
経常利益 (百万円)	36,056	25,009	10,534	10,035	10,317
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	17,347	10,322	8,402	12,116	4,708
包括利益 (百万円)	18,994	13,708	9,783	8,809	5,194
純資産額 (百万円)	114,022	95,016	102,604	109,883	113,036
総資産額 (百万円)	150,794	117,636	112,370	122,954	125,361
1株当たり純資産額 (円)	483.33	406.27	436.89	466.41	477.95
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	74.31	43.85	35.92	51.61	20.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	72.83	-	35.73	51.44	19.95
自己資本比率 (%)	75.6	80.7	91.2	89.2	89.9
自己資本利益率 (%)	16.4	-	8.5	11.4	4.2
株価収益率 (倍)	11.95	-	16.09	19.01	29.64
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	34,433	21,586	7,476	11,652	9,127
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,155	4,777	1,626	8,125	1,856
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,385	14,631	3,837	1,837	2,420
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	64,591	79,060	80,190	82,382	87,196
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	1,758 〔486〕	1,634 〔513〕	1,425 〔604〕	1,416 〔700〕	1,480 〔1,088〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第11期の自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第11期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

6. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定における期中平均株式数については、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を当期連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2014年 6 月	2015年 6 月	2016年 6 月	2017年 6 月	2018年 6 月
売上高 (百万円)	119,566	69,731	53,326	57,415	57,960
経常利益 (百万円)	40,040	31,318	15,421	7,706	10,362
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	21,072	15,111	11,202	10,414	3,830
資本金 (百万円)	2,262	2,275	2,306	2,334	2,351
発行済株式総数 (株)	239,440,000	240,740,000	241,463,300	241,889,800	242,190,900
純資産額 (百万円)	116,633	95,971	104,062	112,430	114,190
総資産額 (百万円)	154,017	115,099	111,380	122,019	123,003
1株当たり純資産額 (円)	494.41	410.36	443.11	477.24	482.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	11.00 (-)	10.00 (-)	8.00 (-)	11.00 (-)	14.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	90.27	64.20	47.89	44.36	16.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	88.47	-	47.64	44.22	16.23
自己資本比率 (%)	75.7	83.3	93.3	92.0	92.5
自己資本利益率 (%)	19.7	-	11.2	9.6	3.4
株価収益率 (倍)	9.84	-	12.07	22.11	36.43
配当性向 (%)	12.2	-	16.7	24.8	86.0
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	1,200 〔429〕	977 〔450〕	842 〔511〕	707 〔473〕	705 〔735〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第11期の1株当たり配当額には、創立10周年記念配当10円を含んでおります。

3. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第11期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第11期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第11期の配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

8. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定における期中平均株式数については、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を当期貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

9. 第14期の1株当たり配当額には、株式上場10周年記念配当10円を含んでおります。

2【沿革】

年月	概要
2004年12月	東京都港区白金台にグリー株式会社を設立（資本金1,000万円）
2005年2月	グリー株式会社（東京都港区）を存続会社として、グリー株式会社（東京都三鷹市）を吸収合併
2005年2月	本社を東京都港区六本木五丁目に移転
2005年7月	本社を東京都港区六本木四丁目に移転
2006年11月	KDDI株式会社と共同で、auユーザー向けソーシャル・ネットワーキング・サービス「EZ GREE」（現「GREE」）の提供を開始
2007年2月	モバイル版「GREE」が、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現 株式会社NTTドコモ）の「iモード」において公式サービスとなる
2007年2月	本社を東京都港区六本木三丁目に移転
2007年4月	「EZ GREE」（現「GREE」）にて有料課金サービス提供開始
2007年5月	iモードユーザー向けモバイル版「GREE」にて有料課金サービス提供開始
2007年8月	モバイル版「GREE」が、ソフトバンクモバイル株式会社の「Yahoo!ケータイ」において公式サービスとなる
2008年3月	本社を東京都港区六本木四丁目に移転
2008年8月	Yahoo!ケータイユーザー向けモバイル版「GREE」にて有料課金サービス提供開始
2008年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2010年6月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2010年6月	GREE Platformサービス提供開始
2010年7月	本社を東京都港区六本木六丁目に移転
2010年12月	「GREE Platform for Smartphone」サービス提供開始
2011年1月	米国におけるインターネット事業を行うため、米子会社GREE International, Inc.を設立
2011年1月	インターネット広告事業を行うため、株式会社アトランティス（現：Glossom株式会社）を子会社化
2011年4月	米国におけるインターネット事業強化のため、OpenFeint Inc.を子会社化
2012年5月	ソーシャルゲームの開発力強化のため、Funzio, Inc.を子会社化
2012年10月	ソーシャルゲームの開発力強化のため、株式会社ボケラボを子会社化
2014年2月	ソーシャルゲームの開発力強化のため、株式会社Wright Flyer Studiosを設立
2014年10月	ゲーム事業の強化のため、LINE株式会社との合弁会社、Epic Voyage株式会社を設立
2015年5月	米子会社OpenFeint Inc.を清算
2015年7月	住まいプラットフォーム事業を行うため、リミア株式会社設立
2015年10月	ゲーム運営事業へ本格参入のため、ファンプレックス株式会社設立
2016年8月	米子会社GREE International Entertainment, Inc.を設立し、GREE International, Inc.の事業を引き継ぎ
2016年10月	米国におけるゲーム事業の更なる拡大のため、Fantasy Legend Studios, Inc.（旧PerBlue, Inc.）を子会社化
2017年2月	動画を主軸とした広告・メディア事業に注力するため、株式会社3ミニッツを子会社化
2018年4月	ライブエンターテインメント事業を運営する株式会社Wright Flyer Live Entertainmentを設立
2018年5月	当社広告・メディア事業のaumo事業を新たに設立したアウモ株式会社に吸収分割
2018年6月	DMP(Data Management Platform)事業を手がけるクオント株式会社を子会社化
2018年6月	米子会社GREE International Entertainment, Inc.を清算

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社16社の計17社で構成され、主にインターネットメディア事業を展開しております。具体的には、「GREE」の運営、国内外でのスマートフォン向けゲームアプリの開発及び運営、動画領域にフォーカスした広告メディアの運営等を行っております。

(1)「GREE」について

当社グループが運営する「GREE」は、スマートフォンを中心としたスマートデバイスを主力に展開しております。「GREE」は、SNSの基本機能に加え、ソーシャルゲーム等の多様なコンテンツがいずれもSNSと密接に連動しており、ユーザー間のコミュニケーションを中心に据えた様々なエンターテインメント要素を備えている点が特徴であります。

また、外部デベロッパーからソーシャルゲームを始めとした多様なコンテンツが提供され、ユーザーのアクティビティの活性化並びに一部有償アイテム等を通じた収益化に貢献しております。

(2)スマートフォン向けゲームアプリの開発及び運営等について

当社グループは、Apple Inc.が運営する「App Store」やGoogle Inc.が運営する「Google Play」等のプラットフォームへWright Flyer Studios、Pokelabo等の名義でスマートフォン向けゲームアプリの提供を行っており、主にユーザーからの有料サービス利用料を収益源としております。

(3)広告メディアの運営等について

当社グループでは、「LIMIA」「MINE」「aumo」「ARINE」等のメディアを複数運営しております。主な収益源は広告主からの広告収入であります。

(4)収益構成について

当社グループのインターネットメディア事業の売上は、主に 有料課金収入、 広告メディア収入で構成されております。

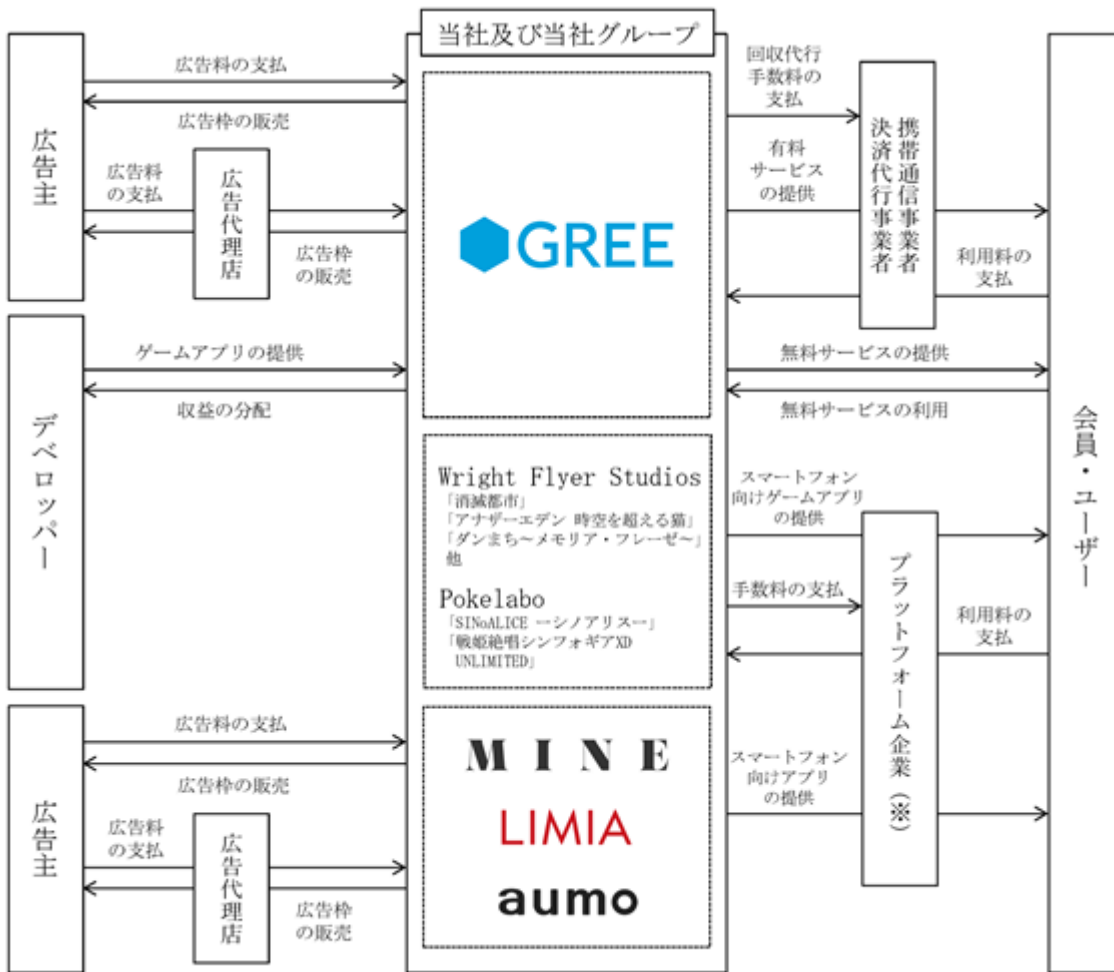
有料課金収入

当社グループは、原則的に「GREE」やスマートフォン向けゲームアプリを無料サービスとして提供しておりますが、サービスの利用に際してより高い利便性やオリジナリティを求めるユーザーにも十分に楽しんでいただけるように、一部機能を有料サービスとして提供しております。

広告メディア収入

当社グループは「GREE」を広告媒体として位置付け、バナー広告、成果報酬型広告（アフィリエイト広告）、タイアップ広告等の広告商品枠を販売しているほか、当社グループが運営する「LIMIA」「MINE」「aumo」「ARINE」等の広告メディアにおいて広告主より広告収入を得ております。

[事業系統図]



※ 「Google Play」を運営するGoogle Inc.や「App Store」を運営するApple Inc.等

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ポケラボ (注)1	東京都港区	50百万円	ネイティブゲームの開発 及び運営	100.0	役員の兼任3名 資金の援助
(連結子会社) Glossom株式会社	東京都港区	141百万円	広告事業、動画制作事業 等	100.0	広告取引・受託業務
(連結子会社) ファンプレックス株式会社	東京都港区	60百万円	ゲーム運営事業	100.0	役員の兼任2名 ゲームの運営委託
(連結子会社) 株式会社3ミニッツ	東京都渋谷区	100百万円	広告事業、メディア事 業、コマース事業	100.0	資金の援助
(連結子会社) その他12社 (注)2					

(注)1. 株式会社ポケラボは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 14,041百万円
(2) 経常利益 1,331百万円
(3) 当期純利益 984百万円
(4) 純資産額 649百万円
(5) 総資産額 2,427百万円

2. その他に含まれている特定子会社は、GREE OCEANIA PTY LIMITEDであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年6月30日現在

従業員数(名)
1,480〔1,088〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
2. セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2018年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
705〔735〕	34.1	4.3	8,103

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「インターネットを通じて、世界をより良くする。」をミッションとして掲げ、インターネットの新たな可能性を開拓することを通じて、世の中に新しい価値を提供し続けていくことを目指しております。当社グループは、このような経営の基本方針に基づいて事業を展開しながら、企業価値並びに株主価値の増大を図って参ります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが重視している経営指標は、売上高及び営業利益であります。また、これらを支える営業上の指標として、ユーザー数、ユーザー当たり売上高等を重視しております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループでは、新たな収益源の確保を重要課題としており、以下の対処すべき課題を認識しております。

ゲーム事業の継続成長

ゲーム事業は当社グループの収益基盤であり、ゲーム事業の継続成長のため、「エンジン×IP×グローバル」戦略を進めております。既存ゲームエンジンの進化及び新規エンジン開発、自社IPの長期育成とファンコミュニティの拡大、海外展開の本格化に向け投資を強化して参ります。また、ウェブゲームは、高い利益率を維持しながら継続的な利益創出ができるように取り組んで参ります。

広告・メディア事業の強化

当社グループは「LIMIA」「MINE」「aumo」「ARINE」などのメディアを展開しております。今後、ゲーム事業に続く第2の事業の柱とすべくメディア力の強化に向け投資を継続し、国内最大級のパーティカルメディア群の構築を目指して参ります。

新たな事業の柱の立ち上げ

当社グループは、ゲーム事業及び広告・メディア事業に続く新たな事業の柱として、バーチャルYouTuber関連に特化したライブエンターテインメント事業を開始致しました。今後、ゲーム・VR事業の蓄積ノウハウ、大規模投資能力等の強みを活用し、事業成長を加速して参ります。

組織体制の強化と内部統制及びコンプライアンス体制の強化

当社グループは、今後、新規事業を展開するにあたって、各事業分野で活躍できる優秀な人材の採用・育成に取り組んで参ります。また、新規事業分野に潜在する各種リスク群も踏まえて、内部統制及びコンプライアンス体制の充実・強化を図って参ります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも以下のリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

事業環境に係るリスク

インターネット関連市場について

当社グループは、ブロードバンド環境並びにスマートフォン、タブレット端末などのスマートデバイスの普及により、インターネット関連市場が今後も拡大していくことが事業展開の基本条件であると考えております。但し、当社の予せめ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合の存在について

当社グループは、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）「GREE」をモバイル分野で本格的にサービス展開して以来、中核であるソーシャルゲーム等の特色のあるサービスを提供すると共に、ユーザーのニーズに応じたコンテンツラインナップの拡充、最適なユーザビリティを追求したサイトの構築、ユーザーサポートの充実等を推進して参りました。しかしながら、知名度、資金力、マーケティング力、顧客基盤、システム、コンテンツなどの面で強みを持った国内外の既存、新規参入事業者や、従来存在しない革新的なインターネットサービスの出現等で競争が激化することにより、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

インターネット業界並びにデジタルエンターテインメント業界は、技術革新や顧客ニーズの変化のサイクルが極めて早いのが特徴であり、新たなテクノロジーを基盤としたサービスの新規参入が相次いで行われております。また、ハードウェアにおける技術革新も絶えず進展し、スマートデバイス等も普及に加えて、VR、AR等の新たなデバイスの普及も見込まれております。当社グループは、このような急速に変化する環境に柔軟に対応すべく、オープンソースソフトウェアを含む先端的なテクノロジーの知見やノウハウの蓄積、更には高度な技能を習得した優秀な技術者の採用・育成に取り組んでおります。しかしながら、こうした急速な技術革新に対する適切な対応が遅れた場合、また、これらの対応に伴ってシステム投資や人件費等の支出が拡大した場合には、当社グループの技術的優位性やサービス競争力の低下を招き、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事業展開に関するリスク

「GREE」について

当社グループは、「GREE」を様々なユーザーに継続的に利用していただくため、ゲームをはじめとしたエンターテインメント性の高いコンテンツを揃えております。しかしながら、他社との競合、コンテンツの陳腐化、サービス内の安全性及び健全性の毀損、当社グループのサービスの信頼性やブランドの毀損等が生じる場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループや外部デベロッパーの提供するコンテンツ及び外部パートナー企業が重大なトラブルを引き起こした場合、規約や約款の内容に関わらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があり、その責任を問われない場合にも、当社グループの信頼性やブランドが毀損され、サービスの安定的な提供が困難となる可能性があります。

更に、当社グループが技術仕様の一部を公開することにより、悪意ある第三者による不正アクセス、情報の漏洩等の違法な行為により当社グループが被害を蒙る可能性があります。当社グループとしては、これらの問題を未然に防ぐべく万全の対策を取っておりますが、万が一これらの問題が発生した場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

広告メディア収入について

「GREE」をはじめとする広告メディアの収入モデルは、集客力が向上することで広告媒体としての価値が高まり、純広告やタイアップ企画広告等の売上拡大が図られるという特徴を有しております。しかしながら、インターネット広告市場において何らかの市場変動要因の発生、広告出稿元のマーケティング・販売促進等の予算縮小、広告代理店等の営業戦略等の変化、各メディアの媒体ブランド力の低下等が発生した場合には、当該収益モデルが毀損され、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、その他広告主、媒体が、当社グループが提供する広告商品の利用にあたり、違法行為等の重大なトラブルを生じさせた場合、規約や約款の内容に関わらず当社グループが法的責任を問われる可能性があります。

サービス展開に伴うリスクについて

当社グループは、サービスの企画・開発を主に自社内で行うことで、独自の開発ノウハウを蓄積し、ユーザー動向の変化へ即時に対応出来る柔軟な開発体制を構築しております。

しかしながら、何らかの事情により顧客ニーズの適時・的確な把握等が困難となり、適切なサービスやコンテンツの提供に支障が生じる可能性は否定出来ません。そのような場合には、当初見込んだサービス展開やコンテンツ提供のメリットが十分に発揮されず、ユーザーに対する訴求力の低下を招き、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

有料課金の回収に関するリスクについて

当社グループが運営する「GREE」をはじめとした不特定多数の個人ユーザーが利用するサイトにおきましては、有料課金サービスの利用で発生するユーザーに対する売上債権は、その多数を小口債権が占めております。携帯電話事業者等の外部の回収代行サービスを利用していること等により、未回収債権が発生する割合は限定的ではありますが、サービス利用者の拡大に伴い、未回収となる小口債権が増加した場合、その債権回収コスト及び未回収債権が増加し、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

国際展開について

当社グループは、新しい収益の柱としてモバイルゲームの開発及び運営を推進しており、日本国内と併せて海外での展開を行っておりますが、各国の法令、制度・規制、政治・社会情勢、文化、宗教、ユーザー嗜好、商習慣の違い、為替をはじめとした潜在的リスクに対処出来ないことなどにより事業を推進していくことが困難となった場合に、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

投資育成について

当社グループは、成長戦略の一環として、他社に対して資本提携を含む戦略的提携及びこれらに付随した投資を行う方針であります。

当社グループは、世界のインターネット関連企業に投資を実施すると共に、投資事業組合（ファンド）を運営管理しております。また、そのほかの事業領域においても、成長の加速、事業の拡大に寄与すると判断した場合、他社への投資を実施する可能性があります。投資に当たっては、十分な事前調査を行い、社内基準に則った検討・審議を経て、リスクを吟味した上で意思決定を行うプロセスを運用しております。しかしながら、投資先企業の事業が計画通りに進捗せず、想定した事業シナジーが得られない場合や、出資金が回収出来なくなるほか、投資先企業の業績に従い減損処理または貸倒引当金の計上等を実施する場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが投資を実施した企業が違法行為または不正行為を行った場合、当社グループが法的責任を問われる可能性があり、当社グループの信用に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、今後も引き続き、積極的にビジネス領域の拡大に取り組んでいく考えであります。これによりシステム投資、広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、見通しとは異なる状況が発生するなどにより新サービスや新規事業の展開が計画通りに進まない場合、投資を回収出来ず、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

システムに関するリスク

システム等に関連する設備投資負担について

当社グループは、サービスの安定稼働やユーザー満足度の向上を図るためには、サービスの成長に即してシステムやインフラに対する先行投資を行っていくことが必要であると認識しております。今後予測されるユーザー数及びトラフィックの拡大、並びに新サービスの導入及びセキュリティの向上に備えての継続的な設備投資、またはこうしたリスクの低減を見据えたクラウドサービスへの移行を実施しておりますが、実際のユーザー数及びトラフィックが当初の予測から大幅に乖離する場合には、設備投資の前倒しや当初の計画よりも多額の投資負担を余儀無くされ、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

サービス及びシステムの障害並びにインターネット接続環境の不具合について

当社グループは、サービス及びそれを支えるシステム、並びにインターネット接続環境の安定した稼働が、事業運営の前提であると認識しております。従って、常時データバックアップやセキュリティ強化を実施しているほか、複数のデータセンター、ないしはクラウドサービスへシステムを分散配置することで、安定的なシステム運用体制の構築に努めております。しかしながら、予期せぬ自然災害や事故、ユーザー数及びトラフィックの急増やソフトウェアの不具合、ネットワーク経由の不正アクセスやコンピュータウィルスの感染など、様々な問題が発生した場合にはサービスの安定的な提供が困難となり、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

経営体制に関するリスク

特定人物への依存について

当社グループの代表取締役会長兼社長である田中良和は、創業者であると同時に創業以来当社グループの事業推進、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において重要な役割を担って参りました。

当社グループでは、取締役会や経営会議等において役員及び社員への情報共有や権限委譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループの経営執行を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保について

当社は、事業戦略の遂行、更なる事業展開、企業成長に伴い、継続的に幅広く優秀な人材を採用・育成し続けることが必須であると認識しております。質の高いサービスの安定稼働や競争力の向上に当たっては、開発部門を中心に極めて高度な技術力・企画力を有する人材が要求されていることから、当該人材の採用及び既存の人材の更なる育成・維持に積極的に努めて参ります。しかしながら、当社グループの採用基準を満たす優秀な人材の確保や人材育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループでは、企業価値の持続的な増大を図るためにコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、更には健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しており、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

コンプライアンスに関するリスク

コンプライアンス体制

当社グループでは、今後企業価値を高めていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えております。そのため、コンプライアンスに関する社内規程を策定し、社内研修、ポータルサイトへの掲載等の手段により周知徹底を図り、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、これらの取組みにも関わらずコンプライアンス上のリスクを完全に解消することは困難であり、今後の当社グループの事業運営に関してコンプライアンス上問題のある事態が発生した場合、当社グループの企業価値及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

サイト内の安全性及びサービスの健全性の維持について

インターネットの普及と共に、サービスの安全性や健全性の維持に対する社会的な要請は一層の高まりを見せております。SNSでは各種コミュニケーション機能が提供されると同時に、不特定多数のユーザーが登録していることから、様々な問題が発生するリスクが潜在しております。また、ソーシャルゲームでは、ユーザー数の拡大やユーザー層の多様化に伴い、幅広くユーザーがより安心して安全に利用出来る環境を整備していくことが事業者に求められております。当社グループでは、これらの問題について、以下のような各種の取り組みを行っております。

(i) 知的財産権侵害、プライバシー侵害、わいせつ情報の投稿、誹謗中傷、商業利用、そのほか法律に照らし合わせ犯罪性の高い利用等についての対応

(a) 利用規約による禁止行為の明確化

利用規約において、ユーザーに対して、「GREE」の利用に当たって禁止される行為（反社会的行為、わいせつ・暴力的表現・出会い目的行為、商業行為、個人情報掲載行為等）を詳細に明示しております。ユーザーの行為が上記の禁止行為に該当すると判断した場合、投稿の削除、「GREE」のサービスの利用停止、退会処分等厳しい対応をとっております。

(b) 投稿等の監視体制及びユーザーへの教育・啓発活動の強化

社内の専任チーム及び外部の専門事業者による二重の体制を敷いて24時間365日の監視に当たっており、独自に策定したマニュアルに則って一律の基準による監視オペレーションを構築しております。また、サイト内の主要ページに通報機能を設置してユーザーによる自律的なコンテンツ監視を意識付けているほか、利用マナーに関する啓発・教育コンテンツを充実させることでサイト内の自浄作用を最大化するよう努めております。

(c) 「利用環境向上委員会」の設置

当社グループでは、代表取締役会長兼社長直轄の「利用環境向上委員会」を設置し、外部の有識者により構成されるアドバイザリーボードからの助言を取り入れながらお客さま対応体制の拡充を進めております。

(ii) SNSにおける青少年の保護・健全育成のための対応について

当社グループでは、「GREE」において、上記(i)で述べたサイトの安全性及び健全性の維持に向けた一般的な取り組みに加えて、特に青少年の保護・健全育成に向けた各種取り組みを行っております。携帯通信事業者が、保有する年齢情報等に基づきユーザーの年齢認証を行った上で、コミュニケーション機能等における年齢別の利用制限を設定しております。また、日記、コミュニティ、フォト等の公開領域に加えて、ユーザー間で交わされるチャットについてシステム及び目視でのパトロールを実施しております。

(iii) ソーシャルゲーム利用環境向上に向けた対応について

上記(i)及び(ii)で述べたサイトの安全性及び健全性の維持に向けた取り組みに加えて、「GREE」におけるソーシャルゲームに関するサービス向上、適正利用の促進の各種取り組みを行っております。

ソーシャルゲーム提供に関するガイドラインの策定・運用、月額利用上限額の設定、注意喚起の強化、リアル・マネー・トレード(注)に関連する行為の是正のための施策など、青少年利用者等の保護の充実、強化に向けた施策の導入を推進して参りました。

また、関係団体と連携を取りながら、市場のさらなる健全な発展と良好な利用環境の維持・向上、ユーザーによる適正利用の推進、ユーザー保護の充実・強化を目的に、様々な取り組みを推進しております。

(注)GREEサービスの一部の利用権をもって、現金その他の財物、財産上の利益との交換取引をすること、または交換取引をすることの宣伝・告知・勧誘をする行為のこと。

上記(i)、(ii)及び(iii)の施策により、当社グループとしては、当社グループが提供するサービスについては現段階において一定の安全性・健全性は保たれているものと認識しております。また、今後も、監視人員の拡充や関連システムの機能強化、ユーザーへの啓発・教育活動を推進する方針であります。しかしながら、万が一当社グループサービスに関連して何らかの問題が発生した場合には、当社グループが法的責任を問われる可能性があるほか、当社グループ及び当社グループサービスの信頼性やブランドが毀損し、サービスの安定的な提供が困難となる可能性があり、それらの結果、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

不正行為等によるリスクについて

当社グループが運営する「GREE」では、サイト内で利用可能な各種アイテムとの交換等を目的として「コイン」を発行しております。一部の悪質なユーザーがアイテム等を不正な方法で入手して利用及び譲渡するといった行為やリアル・マネー・トレードが発覚しており、業界全体としての不正防止のための取り組みが課題となっております。このような不正行為の存在は当社グループの意図しているところではなく、システム面での防止策のみならず利用規約での禁止やユーザーへの啓発を積極的に行うと共に、違反者には利用停止や強制退会を含む厳正な措置を行う等の対策を取っております。

万が一、当社グループのサービスを利用した不正行為が発生した場合には、当社グループの信頼性やブランドが毀損すること等により、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループは、インターネットサービス等事業者として、インターネットに関連する法的規制その他の法規制の遵守は経営上の重要課題であると認識しております。

当社グループに関連する国内の主要なインターネットに関連する法的規制として、まず、「電気通信事業法」があります。当社グループは、電気通信事業法の定めに従って「電気通信事業者」として届出を行っているため、通信の秘密の保護等の義務が課されております。

次に、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」(以下「プロバイダー責任制限法」といいます。)があります。当社グループは、プロバイダー責任制限法の定める「特定電気通信役務提供者」に該当しているため、電気通信による情報の流通において他人の権利の侵害が発生した際には、権利を侵害された者に対して損害賠償義務及び権利を侵害した情報を発信した者に関する情報の開示義務を負う場合があります。

また、「不正アクセス行為禁止等に関する法律」(以下「不正アクセス禁止法」といいます。)があります。不正アクセス禁止法では、他人のID、パスワードの無断使用やシステムの不備を利用した不正アクセス行為の禁止等が定められております。当社グループは、同法において「アクセス管理者」として位置付けられており、不正アクセス行為へ対する防御処置を行う努力義務が課されております。

加えて、当社グループは「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」の定める「青少年のインターネットの利用に係る事業を行う者」に該当しております。青少年がインターネットを利用して有害情報の閲覧をする機会を出来るだけ少なくするための措置を講ずると共に、青少年がインターネットを適切に活用する教育的措置を講ずる責務が課されております。

更に、「資金決済に関する法律」に関し、「GREE」内のゲーム内専用仮想通貨「GREEコイン」及び他社プラットフォーム内で当社グループ名義で配信している各ゲームの専用仮想通貨が適用の対象となります。当社グループは、その法律に沿った運用を行っております。

当社グループに関連する国内の主要なその他の法的規制として、まず、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法を含む消費者保護に関する法律」、「特定商取引に関する法律」及び「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」等があります。また、当社グループは、システム開発やコンテンツ制作等を外注している場合があり、それらの取引の一部は「下請代金支払遅延等防止法」（下請法）、また、当社グループの提供するサービスの事業規模・市場の状況等によっては当社グループが行う施策の実施、またはその根拠となる規約の内容等につき「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）に留意が必要です。

加えて、当社グループが海外事業を展開する上では商取引、広告、景品、個人情報、プライバシー、未成年保護、独占禁止、知的財産権、消費者保護、仮想通貨等に関する法規制並びに事業展開及び投資を行うために必要とされる政府の許認可等諸外国・地域の法規制が適用されます。

今後、社会情勢の変化によってこれらの法令等の解釈が変更される場合や、新たな法令等の制定がなされた場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

SNSに関連する法的規制について

当社が運営する「GREE」は、ユーザー間の健全なコミュニケーションを前提としたサービスであり、「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」に定義される「インターネット異性紹介事業」には該当しないものと認識しております。また、「GREE」の利用規約において、異性との出会いを希望することや出会いに誘導する行為を禁止しており、日記・コミュニティ等の投稿内容を監視し、当該禁止行為を犯したユーザーに対し、その違反の程度に応じて利用停止や強制退会を含む厳正な処置を行っております。しかしながら、今後新たな法令等の制定がなされた場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社グループでは、インターネットサービスの提供を通じ、ユーザーの個人情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務及び各国の個人情報保護法遵守の義務を課されております。当社グループは、個人情報の外部漏洩・改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、個人情報を取り扱う際の業務フローや権限体制を明確化し、個人情報保護規程をはじめとした個人情報管理に関連する規程や規則等を制定し、個人情報保護に関する意識の向上を図ることで、同法及び関連法令等の法的規制の遵守に努めております。また、技術的対応として、全ての個人情報は、サービスの提供や開発に用いるものとは物理的に異なるサーバーに保管するなどの対策を講じております。当該サーバーへのアクセスは、業務上必要な従業員のみがセキュリティ対策を施した専用サーバーを介した場合に限り可能とするなど、厳格に制限しております。

しかしながら、個人情報が当社グループの関係者や業務提携・委託先などの故意または過失により外部に流出したり、悪用される事態が発生した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、当社グループ並びに当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損し、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

第三者との係争について

当社グループは、法令遵守を基本としたコンプライアンス活動の推進により、役員、従業員の法令違反等の低減努力を実施しております。しかしながら、当社グループ及び役員、従業員の法令違反等の有無に関わらず、ユーザー、取引先、従業員その他第三者との予期せぬトラブル、訴訟等が発生する可能性があります。また、特許権等の知的財産権による訴訟についても後述の通り訴訟のリスクがあるものと考えております。係る訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、多大な訴訟対応費用の発生やブランドイメージの悪化等により、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

知的財産権に関するリスク

知的財産権の保護に関する方針について

当社グループは、法令遵守及び企業の社会的責任に鑑み、知的財産権の保護は重要な課題であると認識しております。そのため、当社グループのサービスの開発や業務用ソフトウェアの使用の過程で、当社グループの役員及び従業員による第三者の知的財産権及びそれに類する権利侵害が発生せぬよう、社内規則の整備や全社員対象の社内教育により防止策を徹底しております。しかしながら、過失により当社グループの役員及び従業員が第三者の知的財産権を侵害する事態が発生した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を負う可能性があるほか、当社グループ並びに当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損し、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、当社グループの知的財産権が第三者から侵害されないよう保護に努めておりますが、その対応のために多額の費用が発生した場合や、当社グループの知的財産権が第三者の権利侵害から保護されず、当社グループの競争優位性が保持されない場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特許に関連する動向について

当社グループは、現時点において、当社グループの事業・サービスに対して重大な影響を及ぼす特許に関わる問題・事象は無いものと認識しております。但し、インターネット関連技術においては、特許権の範囲が不明確であることから、潜在的なものも含めた特許紛争の対応に係る費用が膨大となること等により、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのサービスに掲載されるコンテンツについて

当社グループが提供するコンテンツについては、担当事業部門及び法務部門が第三者の知的財産権侵害が行われていないことを確認する体制を確立しております。また、社外の法人・個人に、当該コンテンツの制作を委託する場合には、原則として、第三者の知的財産権を侵害していないことを契約書において保証していただいております。しかしながら、当社グループによるコンテンツ提供に際して、意図せず第三者の知的財産権の侵害が生じた場合には、当社グループに対し損害賠償責任を追及されたり、サービスの一部が提供を制限されることで、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

外部デベロッパーが提供するコンテンツについては、各デベロッパーが第三者の知的財産権を侵害していないことを当社グループに対して規約上保証していることに加え、万が一、権利侵害が生じた場合には各デベロッパーが責任をもって処理・対応することとなっております。しかしながら、権利侵害が生じた場合、約款の内容に関わらず、権利侵害を受けた第三者より当社グループが法的責任を問われる可能性があり、その責任を問われない場合にも、当社グループの信頼性やブランドが毀損され、サービスの安定的な提供が困難となる可能性があります。

ユーザー自身が投稿するコンテンツについては、これらのコンテンツが第三者の著作権を侵害していた場合、当社グループも著作権侵害を助長または黙認したものとして責任を追及される可能性があります。このような事態を防ぐべく、利用規約において権利侵害行為を禁止するほか、違反行為の通報に対しては迅速に対応し、コンテンツを削除する等の処置を行っております。併せて、テレビ局や音楽レーベル等のコンテンツホルダーと予め連携をとり、権利侵害を含むコンテンツへの対応要請に迅速に対応出来る体制を構築しております。これらの取り組みにより、当社グループの責任はプロバイダー責任制限法に定められる範囲に限定されるものと認識しており、著作権者からの著作権侵害を理由とした損害賠償請求や差止請求が認められる可能性は低いと認識しております。しかしながら、当社グループの法的責任を追及され、訴訟等の紛争に発展した場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

業務提携、M&A（企業買収等）に関するリスク

他社との業務・資本提携等について

当社グループでは、業務・資本提携、合併等を通じた事業の拡大に取り組んでおります。当社グループと提携先・合併先の持つ事業運営ノウハウ等を融合させることにより、大きなシナジー効果を発揮することを目指しておりますが、当初見込んだ効果が発揮されない場合、またはこれらの提携等が解消された場合、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

M&Aによる事業拡大について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、積極的にビジネス領域の拡大に取り組む考えであり、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、M&Aを活用する方針であります。M&Aに当たっては、被買収企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスクを吟味した上で決定しておりますが、被買収企業に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握出来なかった問題が生じた場合、また、事業の展開等が計画通りに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、買収により、当社グループが従来行っていない新規事業が加わる際には、その事業固有のリスク要因が加わります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

業績

我が国における個人のスマートフォン保有率は前年比4.1ポイント増の60.9%（出典：総務省「2017年通信利用動向調査の結果」）と伸びるとともに、2017年の国内ゲームアプリ市場規模も前年比9.2%増の1兆580億円（出典：株式会社Gzブレイン マーケティングセクション「ファミ通ゲーム白書 2018」）と成長しています。

このような環境のもと、当社グループは主力とするゲーム・エンタメ事業において、前連結会計年度にリリースした既存のスマートフォン向けゲームアプリ（以下、「モバイルゲーム」）の運営強化と海外展開による収益成長に取り組むと同時に、新規モバイルゲームの開発とリリースを進めてきました。

既存モバイルゲームにおける運営強化が奏功したこと、有力パートナーと連携し海外展開が実現したこと、加えて新規モバイルゲームを複数本リリースしたことにより、当連結会計年度では、前連結会計年度に比べてウェブゲームのコイン消費が減少したものの、モバイルゲームの増加が上回り、全体コイン消費が増加致しました。

以上の取組みの結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高77,925百万円（前年同期比19.2%増）、営業利益9,421百万円（同17.8%増）となりました。経常利益10,317百万円（同2.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,708百万円（同61.1%減）となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益が前連結会計年度比で減少したのは、前連結会計年度において子会社売却等に伴う特別利益及び税効果の影響があったためであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ4,814百万円増加し、当連結会計年度末の残高は87,196百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、9,127百万円（前年同期比21.7%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益6,824百万円、減損損失3,150百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、1,856百万円（前年同期比77.2%減）となりました。これは主に連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出217百万円、投資有価証券の取得による支出2,655百万円、投資有価証券の売却による収入545百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、2,420百万円（前年同期比31.7%増）となりました。これは主に配当金の支払額2,584百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

インターネットを利用したサービスの提供を事業としており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

概ね受注から役務提供の開始までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次の通りであります。

収入別	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	前年同期比(%)
	販売高(百万円)	
有料課金収入	69,258	115.5
広告メディア収入	8,666	160.2
合計	77,925	119.2

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)		当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
Apple Inc.	14,934	22.8	24,496	31.4
Google Inc.	14,718	22.5	22,212	28.5
株式会社NTTドコモ	6,650	10.2	-	-

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社グループは、報告セグメントを単一のセグメントとしておりますので、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

4. 当連結会計年度の株式会社NTTドコモに対する販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は125,361百万円(前連結会計年度末比2,406百万円増)となりました。

流動資産は100,330百万円(前連結会計年度末比3,875百万円増)となりました。主な増加要因は、「現金及び預金」が4,814百万円増加したことによるものであります。

固定資産は25,030百万円(前連結会計年度末比1,468百万円減)となりました。主な減少要因は、「のれん」がそれぞれ3,591百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は12,324百万円(前連結会計年度末比746百万円減)となりました。

流動負債は11,603百万円(前連結会計年度末比891百万円減)となりました。主な減少要因は、「未払法人税等」及び「事業再編損失引当金」がそれぞれ1,145百万円、1,701百万円減少したことによるものであります。

固定負債は721百万円(前連結会計年度末比144百万円増)となりました。主な増加要因としては「その他」が144百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産合計は113,036百万円(前連結会計年度末比3,153百万円増)となりました。主な増加要因は、「利益剰余金」が2,018百万円増加したことによるものであります。

企業の安定性を示す自己資本比率は、当連結会計年度末は89.9%であります。また、支払い能力を示す流動比率は当連結会計年度末は864.7%となっております。

経営成績の分析

売上高は、77,925百万円(前年同期比19.2%増)となりました。売上高の分析につきましては、「(1)業績等の概要 業績」をご参照ください。

売上原価は、30,824百万円(前年同期比40.5%増)となりました。

主な増加要因は、協業ゲーム運営に係る業務委託費の増加によるものであります。

販売費及び一般管理費は37,679百万円(前年同期比6.3%増)となりました。

主な増加要因は、研究開発費の削減はあったものの、売上高増加に伴う決済代行手数料の増加及び広告宣伝費の増加によるものであります。

営業外収益は、1,090百万円(前年同期比46.7%減)となりました。

主な内容と致しましては、投資事業組合運用益715百万円であります。

営業外費用は、194百万円(前年同期は7百万円)となりました。

主な内容と致しましては、為替差損192百万円であります。

特別利益は、307百万円(前年同期は4,928百万円)となりました。

主な内容と致しましては、関係会社株式売却益207百万円であります。

特別損失は、3,799百万円(前年同期比43.7%減)となりました。

主な内容と致しましては、減損損失3,150百万円であります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1)業績等の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載してありま
す。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題
等」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは将来の経営環境の変化への対応や新規事業の開発等のために必要な資金を内部留保してありま
す。当社グループの運転資金需要の主なものは、ゲーム事業における開発費、各事業における広告宣伝費等の営業
費用になります。また、重要課題である新たな収益源の確保のため、ゲーム事業の継続成長、広告・メディア事業
の強化、新たな事業の柱の立ち上げに取り組んでいく方針であります。これらの資金需要は自己資金でまかなうこ
とを基本とし、必要に応じて資金調達を実施致します。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は87,196百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

相手先の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
Apple Inc.	Apple Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	1年間（1年毎の自動更新）
Google Inc.	Google Play デベロッパー販売/配布契約	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	定めなし

5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主にスマートフォン向けゲームコンテンツの開発であります。当連結会計年度における研究開発活動に関わる費用の総額は、821百万円であります。

なお、当社グループは、単一セグメントであるためセグメント情報に関連付けて記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は686百万円で、その主な内容は、オフィス設備費用、備品購入及びシステム構築費用等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、報告セグメントを単一のセグメントとしておりますので、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

提出会社

2018年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具及 び備品	その他	合計	
本社 (東京都港区)	業務設備	936	237	93	1,266	705 〔735〕

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、現在休止中の設備はありません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産です。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

5. 上記事業所の建物を賃借しております。年間賃借料は1,738百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	640,000,000
計	640,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2018年9月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	242,190,900	242,217,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	242,190,900	242,217,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2018年9月1日から本有価証券報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

2012年9月25日取締役会決議

決議年月日	2012年9月25日
新株予約権の数(個)	506
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 50,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2015年10月16日 至 2022年10月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,275 資本組入額 637.5
新株予約権の行使の条件	(注) 1, 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2018年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の役員、従業員、委任・請負等の継続的な契約関係又は提携関係にある者であることを要する。
2. その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。
3. 当社が合併(会社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ会社により取得されていない本新株予約権の権利者に対し、当該本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」と総称する。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
権利者が保有する本新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
 - (2) 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
本新株予約権の目的たる株式と同種の再編対象会社の株式
 - (3) 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
 - (4) 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
本新株予約権の行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
 - (5) 交付する新株予約権の行使期間
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の末日までとする。
 - (6) 交付する新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (9) 交付する新株予約権の取得
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

2015年9月29日取締役会決議

決議年月日	2015年9月29日
新株予約権の数(個)	1,789[1,659]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 178,900[165,900]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2015年10月15日 至 2025年10月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 573 資本組入額 286.5
新株予約権の行使の条件	(注)1,2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2018年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の役員、従業員、委任・請負等の継続的な契約関係又は提携関係にある者であることを要する。
2. その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。
3. 当社が合併(会社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ会社により取得されていない本新株予約権の権利者に対し、当該本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」と総称する。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
権利者が保有する本新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
 - (2) 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
本新株予約権の目的たる株式と同種の再編対象会社の株式
 - (3) 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
 - (4) 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
本新株予約権の行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
 - (5) 交付する新株予約権の行使期間
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の末日までとする。
 - (6) 交付する新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (9) 交付する新株予約権の取得
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

2016年9月27日取締役会決議

決議年月日	2016年9月27日
新株予約権の数(個)	1,504[1,364]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 150,400[136,400]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2016年10月14日 至 2026年10月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 533 資本組入額 266.5
新株予約権の行使の条件	(注)1,2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2018年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の役員、従業員、委任・請負等の継続的な契約関係又は提携関係にある者であることを要する。
2. その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。
3. 当社が合併(会社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ会社により取得されていない本新株予約権の権利者に対し、当該本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」と総称する。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
権利者が保有する本新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
 - (2) 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
本新株予約権の目的たる株式と同種の再編対象会社の株式
 - (3) 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
 - (4) 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
本新株予約権の行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
 - (5) 交付する新株予約権の行使期間
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の末日までとする。
 - (6) 交付する新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (9) 交付する新株予約権の取得
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

2017年9月27日取締役会決議

決議年月日	2017年9月27日
新株予約権の数(個)	3,514[3,351]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 351,400[335,100]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2017年10月13日 至 2027年10月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 766 資本組入額 383
新株予約権の行使の条件	(注)1, 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2018年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の役員、従業員、委任・請負等の継続的な契約関係又は提携関係にある者であることを要する。
2. その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。
3. 当社が合併(会社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ会社により取得されていない本新株予約権の権利者に対し、当該本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」と総称する。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
権利者が保有する本新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
 - (2) 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
本新株予約権の目的たる株式と同種の再編対象会社の株式
 - (3) 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
 - (4) 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
本新株予約権の行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
 - (5) 交付する新株予約権の行使期間
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の末日までとする。
 - (6) 交付する新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (9) 交付する新株予約権の取得
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年7月1日～ 2014年6月30日 (注)1	4,260,000	239,440,000	63	2,262	63	2,259
2014年7月1日～ 2015年6月30日 (注)1	1,300,000	240,740,000	13	2,275	13	2,273
2015年7月1日～ 2016年6月30日 (注)1	723,300	241,463,300	30	2,306	30	2,304
2016年7月1日～ 2017年6月30日 (注)1	426,500	241,889,800	28	2,334	28	2,332
2017年7月1日～ 2018年6月30日 (注)1	301,100	242,190,900	16	2,351	16	2,348

(注)1 . 新株予約権の権利行使による増加であります。

2 . 2018年7月1日から2018年8月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数27,000株、資本金が7百万円、資本準備金が7百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2018年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	51	154	251	87	32,617	33,192	-
所有株式数(単元)	-	266,114	40,343	101,443	466,559	680	1,546,592	2,421,731	17,800
所有株式数の割合(%)	-	10.99	1.67	4.19	19.26	0.03	63.86	100.00	-

(注) 1. 自己株式4,639,278株は、「個人その他」に46,392単元及び「単元未満株式の状況」に78株を含めて記載しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式1,860,696株は、「金融機関」に18,606単元及び「単元未満株式の状況」に96株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2018年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
田中 良和	東京都港区	112,228	47.24
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2	8,000	3.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,738	2.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,125	2.16
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505253 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	4,018	1.69
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111	3,803	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,420	1.44
THE BANK OF NEW YORK 133524(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,389	1.43
JPMC GOLDMAN SACHS TRUST JASDEC LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	GOLDMAN SACHS AND CO, 180 MAIDEN LANE, 37/90TH FLOOR, NEW YORK, NY10038 U.S.A.	3,009	1.27
藤本 真樹	東京都江東区	2,373	1.00
計	-	151,107	63.61

(注) 当社は、自己株式4,639千株を保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主より除外しております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,639,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 237,533,900	2,375,339	
単元未満株式	普通株式 17,800		
発行済株式総数	242,190,900		
総株主の議決権		2,375,339	

(注)日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式1,860,696株は、「完全議決権株式(その他)」の欄に1,860,600株(議決権の数18,606個)及び「単元未満株式」の欄に96株を含めて記載しております。

【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
グリー株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	4,639,200	-	4,639,200	1.92
計	-	4,639,200	-	4,639,200	1.92

(注)日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式1,860,696株は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1 . 役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、業績向上を目指した業務遂行を一層促進すると共に、当社グループ従業員の当社の業績や株価への意識を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P 信託」(以下、「E S O P 信託」といいます。)を導入しております。

E S O P 信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。当社が当社及び当社子会社の従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定致します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社及び当社子会社の従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得致します。その後、当該信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の職位等に応じた当社株式を、在職時に無償で従業員に交付致します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すと共に、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

2 . 従業員等に取得させる予定の株式の総数

2,779,800株

3 . 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

一定の要件を充足する当社及び当社子会社の従業員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	1,270,600	1,093,897,658	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の行使)	16,300	14,033,159	16,300	14,033,159
保有自己株式数	4,639,278	-	4,622,978	-

(注) 1. 保有自己株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2018年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、事業の効率化及び拡大に必要な内部留保の充実を勘案しながら、その時々当社グループの経営成績及び財政状態並びにそれらの見通しに応じた適切な利益還元策を実施することを基本方針としております。配当回数は、具体的に定めておりません。また、剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

配当につきましては、業績連動型の配当を実施することを基本方針としており、毎期の業績等を勘案しながら、連結配当性向20%を目処に実施して参ります。当期につきましては、業績等を勘案し1株につき4円の普通配当を実施することを決定しており、加えて株式上場10周年に伴う記念配当の実施を決定しております。この結果、当期の配当金は1株につき14円（普通配当4円、記念配当10円）となります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年9月26日 定時株主総会決議	3,299	14

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式への配当金(2018年6月期26百万円)を含めておりません。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2014年6月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月
最高(円)	1,365	900	746	1,113	960
最低(円)	676	646	458	462	568

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	754	759	675	632	670	656
最低(円)	705	639	596	568	610	576

5【役員の状況】

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	-	田中 良和	1977年 2月18日生	1999年4月 ソニーコミュニケーションネットワー ク株式会社(現:ソネット株式会社) 入社 2000年2月 楽天株式会社入社 2004年12月 当社設立、代表取締役社長 2013年11月 当社代表取締役社長 新規事業統括本 部長 2014年3月 当社代表取締役社長 コマース・メ ディア事業統括本部長 2014年9月 当社代表取締役社長 2014年9月 当社代表取締役会長兼社長 2016年10月 当社代表取締役会長兼社長 新領域事 業統括 2017年3月 当社代表取締役会長兼社長 広告・メ ディア事業統括(現任)	(注)4	112,230
取締役	上級執行役員 最高技術責任者 開発・人事統括	藤本 真樹	1979年 2月17日生	2001年4月 株式会社アストラザスタジオ入社 2003年1月 有限会社チューンビズ入社 2005年6月 当社取締役 2010年8月 当社取締役執行役員最高技術責任者 プラットフォーム開発本部長 2011年7月 当社取締役執行役員最高技術責任者 開発本部長 2012年9月 当社取締役執行役員常務最高技術責任 者 開発本部長 2013年11月 当社取締役執行役員常務最高技術責任 者 開発統括本部長 2015年10月 当社取締役執行役員常務最高技術責任 者 開発統括 2016年10月 当社取締役執行役員常務 最高技術責 任者 開発・人事統括 2017年9月 当社取締役上級執行役員 最高技術責 任者開発・人事統括(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ポケラボ 取締役 ファンプレックス株式会社 取締役	(注)4	2,373

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上級執行役員 Wright Flyer Studios 事業統括	荒木 英士	1982年 7月15日生	2001年5月 有限会社ニューロン（現：ユナイテッド株式会社）入社 2002年12月 株式会社ニューロン（現：ユナイテッド株式会社）取締役 2004年8月 株式会社フラクタリスト（現：ユナイテッド株式会社）入社 2005年8月 当社入社 2010年9月 当社メディア開発本部 ソーシャルネットワーク統括部長 2011年7月 当社北米事業本部 メディア開発部 統括部長 2013年9月 当社取締役執行役員 ネイティブゲーム事業本部ネイティブゲーム事業統括部長 2013年11月 当社取締役執行役員 Native Game事業統括本部Native Game事業本部長 2014年9月 当社取締役執行役員 Japan Game事業本部長 2015年10月 当社取締役執行役員 Japan Game事業統括 2016年1月 当社取締役執行役員 Wright Flyer Studios事業統括 2017年9月 当社取締役上級執行役員 Wright Flyer Studios事業統括 2018年7月 当社取締役上級執行役員 Wright Flyer事業統括（現任）	(注) 4	384
取締役	上級執行役員 Japan Game事業統括	小竹 謙久	1974年 11月27日生	2000年4月 株式会社博報堂入社 2008年11月 当社入社 2009年1月 当社マーケティング部長 2009年7月 当社執行役員 マーケティング部長 2010年8月 当社執行役員 マーケティング本部長 2011年4月 当社執行役員 マーケティング事業本部長 2013年9月 当社取締役執行役員 マーケティング事業本部長 2013年11月 当社取締役執行役員 Web Game事業統括本部Web Game事業本部長 2014年9月 当社取締役執行役員 Japan Game事業副本部長 2015年10月 当社取締役執行役員 Japan Game事業統括 2017年9月 当社取締役上級執行役員 Japan Game事業統括（現任） （重要な兼職の状況） ファンプレックス株式会社 取締役	(注) 4	74

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上級執行役員 Pokelabo・Asia 事業統括	前田 悠太	1982年 7月26日生	<p>2006年4月 株式会社ジャフコ入社</p> <p>2009年7月 株式会社ポケラボ(現:株式会社マイ ネットゲームス)入社</p> <p>2011年12月 株式会社ポケラボ(現:株式会社マイ ネットゲームス) 代表取締役</p> <p>2012年11月 当社入社</p> <p>2012年12月 当社メディア事業本部 ポケラボ事業 部長</p> <p>2013年8月 当社ネイティブゲーム事業本部 ポケ ラボ事業部長</p> <p>2013年9月 当社取締役執行役員 ネイティブゲー ム事業本部ポケラボ事業部長</p> <p>2013年11月 当社取締役執行役員 Native Game事業 統括本部Native Game事業本部ポケラ ボ事業部長</p> <p>2014年9月 当社取締役執行役員 Pokelabo・Asia 事業本部長</p> <p>2015年10月 当社取締役執行役員 Pokelabo・Asia 事業統括</p> <p>2016年4月 株式会社ポケラボ 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2017年9月 当社取締役上級執行役員 Pokelabo・ Asia事業統括(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ポケラボ 代表取締役社長</p>	(注)4	26
取締役	-	大矢 俊樹	1969年 12月16日生	<p>1992年4月 監査法人トーマツ(現:有限責任監 査法人トーマツ)入社</p> <p>1994年3月 公認会計士登録</p> <p>1999年10月 ソフトバンク・インベストメント株 式会社(現:SBIホールディングス株式会社)入社</p> <p>2003年2月 ヤフー株式会社入社</p> <p>2005年6月 株式会社クレオ 取締役</p> <p>2011年4月 株式会社クレオ 代表取締役</p> <p>2012年4月 ヤフー株式会社 最高財務責任者 執 行役員</p> <p>2014年6月 ヤフー株式会社 取締役 最高財務責 任者 常務執行役員</p> <p>2015年6月 ヤフー株式会社 副社長執行役員 最 高財務責任者</p> <p>2018年4月 ヤフー株式会社 会長室シニアアドバ イザー(現任)</p> <p>大矢俊樹氏は2018年9月30日をもってヤフー株式会社を退職す る予定であります。同氏は、2018年10月1日より上級執行役員 コーポレート統括に就任する予定であります。</p>	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	山岸 広太郎	1976年 4月7日生	1999年4月 株式会社日経BP入社 2003年1月 シーネットネットワークスジャパン株式会社(現:朝日インタラクティブ株式会社)入社 2004年12月 当社取締役副社長 2010年8月 当社取締役執行役員副社長 メディア企画本部長 2010年12月 当社取締役執行役員副社長 ソーシャルアプリケーション事業本部長(メディア企画本部長兼務) 2011年7月 当社取締役執行役員副社長 事業戦略本部長 2013年7月 当社取締役執行役員副社長 事業戦略本部長兼メディア事業本部長 2013年11月 当社取締役執行役員副社長 Web Game事業統括本部長 2014年9月 当社取締役執行役員副社長 2014年9月 当社取締役副会長 2015年9月 当社取締役(現任) 2015年12月 株式会社慶應イノベーション・イニシアティブ 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社慶應イノベーション・イニシアティブ 代表取締役社長	(注)4	939

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	夏野 剛	1965年 3月17日生	1988年4月 東京ガス株式会社入社 1996年6月 株式会社ハイパーネット 取締役副社長 1997年9月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 (現:株式会社NTTドコモ)入社 2005年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現:株式会社NTTドコモ)執行役員 マルチメディアサービス部長 2008年5月 慶應義塾大学大学院 政策・メディア 研究科特別招聘教授(現任) 2008年6月 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2008年6月 ぴあ株式会社 取締役 2008年6月 トランスコスモス株式会社 社外取締 役(現任) 2008年6月 SBIホールディングス株式会社 社 外取締役 2008年6月 エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社 取締役(現任) 2008年12月 株式会社ダウンゴ 取締役(現任) 2009年6月 株式会社ディー・エル・イー 社外取締 役(現任) 2009年9月 当社社外取締役(現任) 2010年12月 株式会社U-NEXT(現:株式会社USEN- NEXT HOLDINGS) 社外取締役(現任) 2013年6月 トレンダーズ株式会社 社外取締役 2014年10月 株式会社KADOKAWA・DWANGO(現:カド カワ株式会社) 取締役 2016年8月 日本オラクル株式会社 社外取締役 (現任) 2017年6月 株式会社AWSホールディングス(現: 株式会社Ubicomホールディングス) 社 外取締役(現任) 2018年6月 株式会社ムービーウォーカー 代表取締 役会長(現任) (重要な兼職の状況) 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科特別招 聘教授 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役 トランスコスモス株式会社 社外取締役 エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社 取締役 株式会社ダウンゴ 取締役 株式会社ディー・エル・イー 社外取締役 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS 社外取締役 日本オラクル株式会社 社外取締役 株式会社Ubicomホールディングス 社外取締役 株式会社ムービーウォーカー 代表取締役会長	(注)4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	飯島 一暢	1947年 1月4日生	1972年4月 三菱商事株式会社入社 1995年4月 三菱商事株式会社本社メディア放送事業部長 1997年5月 株式会社フジテレビジョン(現:株式会社フジ・メディア・ホールディングス)入社 2001年6月 株式会社フジテレビジョン(現:株式会社フジ・メディア・ホールディングス)執行役員経営企画局長 2004年6月 株式会社WOWOW 社外取締役(現任) 2006年6月 株式会社フジテレビジョン(現:株式会社フジ・メディア・ホールディングス)取締役経営企画局長 2007年4月 スカパーJSAT株式会社(現:株式会社スカパーJSATホールディングス)取締役(現任) 2007年6月 株式会社フジテレビジョン(現:株式会社フジ・メディア・ホールディングス)常務取締役 2008年10月 株式会社フジテレビジョン 常務取締役 2012年6月 株式会社サンケイビル 代表取締役社長(現任) 2012年9月 当社社外取締役(現任) 2013年11月 株式会社海外需要開拓支援機構 代表取締役会長 2017年6月 株式会社海外需要開拓支援機構 取締役会長 (重要な兼職の状況) 株式会社WOWOW 社外取締役 株式会社スカパーJSATホールディングス 取締役 株式会社サンケイビル 代表取締役社長	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	瀬山 雅博	1949年 7月18日生	1972年4月 松下電器産業株式会社(現:パナソニック株式会社)入社 1995年9月 パナソニックラテンアメリカ株式会社 出向 営業責任者 1999年9月 松下電器産業株式会社(現:パナソニック株式会社) 中南米本部企画部長兼営業部長 2001年2月 ブラジル松下電器有限会社 社長 2005年6月 松下電器産業株式会社(現:パナソニック株式会社) 中南米本部長 2008年6月 松下電器産業株式会社(現:パナソニック株式会社) 常任監査役(常勤) 2012年9月 当社常勤監査役(現任) 2014年6月 高砂熱学工業株式会社 社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 高砂熱学工業株式会社 社外監査役	(注) 5	7
監査役	-	永沢 徹	1959年 1月15日生	1981年10月 司法試験合格 1984年4月 弁護士登録 1984年4月 梶谷総合法律事務所入所 1995年4月 永沢総合法律事務所開設、代表弁護士(現任) 2007年9月 当社監査役(現任) 2015年6月 東邦ホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2016年6月 株式会社足利ホールディングス 社外取締役 2016年10月 株式会社めぶきフィナンシャルグループ 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 永沢総合法律事務所 代表 東邦ホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社めぶきフィナンシャルグループ 社外取締役	(注) 5	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	-	鳥 宏一	1957年 12月5日生	1983年5月 株式会社日本リクルートセンター (現:株式会社リクルートホールディングス) 入社 1994年4月 株式会社リクルートフロムエー(現: 株式会社リクルートジョブズ) 総務 人事部長 1997年7月 株式会社リクルートフロムエー(現: 株式会社リクルートジョブズ) 取締役 2001年4月 株式会社リクルート(現:株式会社リ クルートホールディングス) 財務マ ネジメント室 エグゼクティブマネー ジャー 2003年4月 株式会社リクルート(現:株式会社リ クルートホールディングス) 執行役 員 2008年4月 株式会社リクルートメディアコミュニ ケーションズ(現:株式会社リクル ートコミュニケーションズ) 代表取締 役社長 2010年4月 株式会社リクルート(現:株式会社リ クルートホールディングス) 顧問 2010年6月 株式会社リクルート(現:株式会社リ クルートホールディングス) 常勤監 査役 2012年10月 株式会社リクルートホールディングス 常勤監査役 2016年7月 株式会社東京一番フーズ 顧問 2016年9月 当社監査役(現任) 2016年12月 株式会社東京一番フーズ 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社東京一番フーズ 社外取締役	(注)5	-
計						116,037

- (注) 1. 取締役夏野剛、取締役飯島一暢は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役瀬山雅博、監査役永沢徹、監査役鳥宏一は、社外監査役であります。
3. 当社は、経営の戦略的意思決定機能・業務執行監督機能と業務執行機能とを分離し、意思決定と業務執行の質とスピードを上げ、企業価値向上を目指すため執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は13名であります。
4. 2018年6月期に係る定時株主総会終結の時から2019年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2016年6月期に係る定時株主総会終結の時から2020年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
中村 拓郎	1972年10月31日生	2012年4月 当社入社 内部監査室マネージャー 2012年9月 当社内部監査室長(現任) 2015年6月 当社監査役室長(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

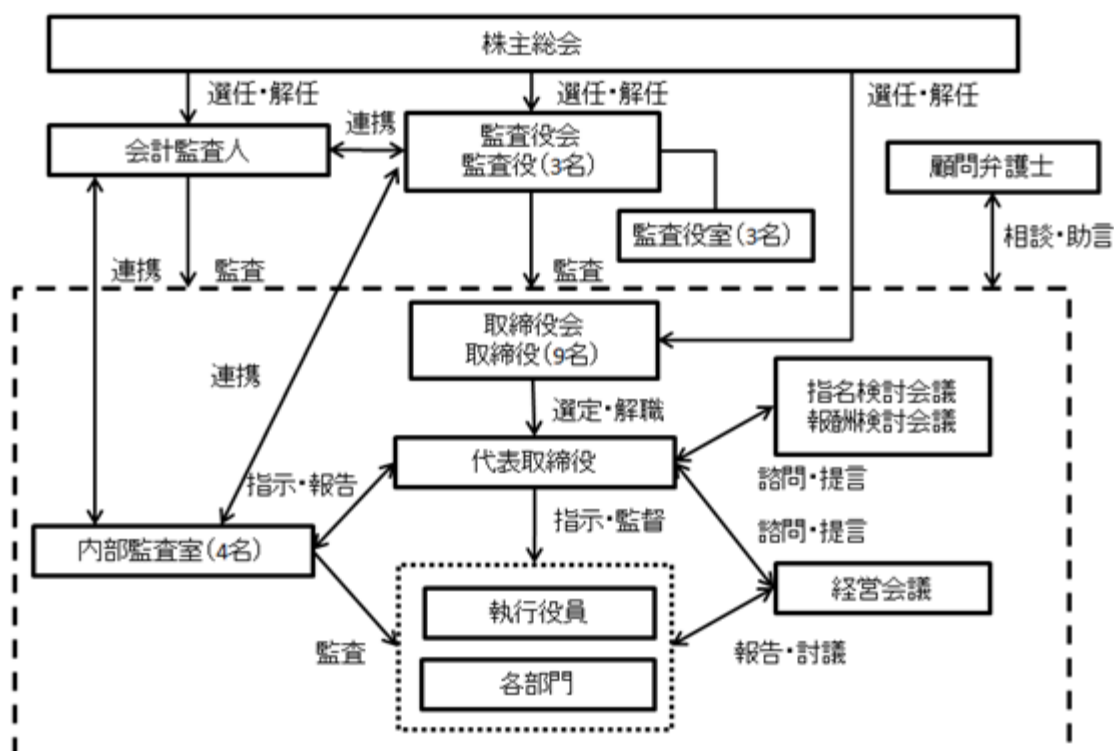
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

a 企業統治に対する基本的な考え方

当社は、リスク管理を徹底することにより競争力を強化し、企業価値並びに株主価値を最大化させるために、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置付けております。この考え方のもと、取締役、監査役、従業員はそれぞれ求められる役割を理解し、法令、社会規範、倫理などについて継続的に意識の維持向上を図り、着実な実践につなげ、適正かつ効率的な企業活動を行って参ります。

b 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由



当社は執行役員制度を採用しており、取締役会で決定された業務執行は代表取締役社長の指揮命令のもと各部門担当執行役員が責任と権限を委譲され、それぞれの担当業務を遂行しております。

本書提出日現在、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は、以下の通りであります。

1 取締役会

取締役会は、2名の社外取締役を含む9名の取締役で構成され、代表取締役会長が議長を務めております。経営の合理性と経営判断の迅速化を実現するために、毎月開催される定時取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会も開催されております。

取締役会では、会社の経営方針、経営戦略、事業計画など経営上重要な事項に関する意思決定、並びに業務執行状況の監督を行っております。

2 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名を含む社外監査役3名で構成されております。監査役会は原則毎月開催され、経営の妥当性・効率性・コンプライアンスに関して幅広く意見交換・審議・検証し、適宜経営の適法性・妥当性に関して助言や提言を行っております。また、監査役は、取締役会ほか、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について、厳正な監視を行っております。更に、会計監査人、内部監査を担当する内部監査室、及び監査役を補助する監査役室と密接な連携を図ることにより、監査機能の強化を図っております。

3 経営会議

当社では、代表取締役社長の諮問機関として、常勤取締役及び常勤監査役で構成する経営会議を設置しております。経営会議は、原則毎週開催し、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。各部門から業務執行状況と事業実績が報告され、予実分析と計画策定について討議が行われております。これにより代表取締役社長をはじめとした経営陣が、適時に事業状況を把握し、今後の事業展開について迅速な検討・議論が実現されております。

c 内部統制システム及びリスクマネジメント態勢の整備の状況

当社は、取締役会において、下記の通り「内部統制システムの基本方針」を定め、これに基づいて内部統制システム及びリスクマネジメント態勢の整備を行っております。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会及び監査役会並びにその使用人が、法令に定められた取締役及び使用人の職務執行に係る監督・監査を行う。
- (2) 取締役及びその他の使用人の行動基準を明示した「倫理規程」を定めると共に、「リスクマネジメント規程」及び「コンプライアンス規程」を制定し、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制の構築、維持及び強化を推進する。
- (3) リスクマネジメント態勢の整備、運用の一環として、代表取締役社長直属のグループリスクマネジメント委員会を設置する。また、リスクマネジメント及びコンプライアンスに関して、定期的に社内研修を実施する。
- (4) 内部通報窓口を内部監査室、監査役室、法務総務部、人事本部及び外部弁護士事務所に設置し、問題の早期発見・未然防止を図る。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び「文書管理規程」その他の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を保存、管理し、取締役及び監査役が随時閲覧できる体制を構築する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 多様化するリスクに備えて、各種社内規程の策定、リスクマネジメント態勢の整備、運用を推進する。
- (2) 取締役会、経営会議、及び各種委員会において重要案件を慎重に審議し、事業リスクの排除、軽減を図る。
- (3) 新規取引の開始に当たっては、「職務権限規程」、「稟議決裁規程」、「与信管理規程」等に基づく承認過程において、慎重に調査・審議し、事業リスクの排除、軽減を図る。
- (4) 内部監査室による内部監査により、リスクの早期発見、早期解決を図る。
- (5) 新たに生じた重要なリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めるものとする。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 執行役員制度の活用により経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離による迅速かつ効率的な経営を推進すると共に、重要案件については、効率的に事前審議等ができるように取締役会制度を整備する。
- (2) 取締役会に加え、経営会議を開き、「経営会議規程」に定める範囲内で重要な業務執行案件の審議・報告を行う。
- (3) 業務執行における責任体制を確立し、業務を円滑かつ効率的に行わせるため、職制・組織、業務分掌、権限等に関する基準を社内規程に策定し遵守する。

- 5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
「グループ規程」等に基づく、親子会社間の緊密な意思疎通や連携により、グループ全体のコンプライアンス体制の整備を推し進め、コーポレート・ガバナンスが機能するよう業務の適正化を図る。
- 6 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
「グループ規程」等の社内規程において、子会社における職務の執行に係る手続を定め、当社における事前審査、諮問、承認等及び子会社における起案、決裁、報告事項等を明示する。
- 7 子会社の損失の危険の管理に関する体制
(1) 「グループ規程」等の社内規程において、子会社が事業の継続・発展を実現するためにリスクを管理する態勢を自ら整備し運用する責任を負うことを定める。
(2) 子会社に対し、当社グループの事業の目的・目標の達成を阻害するリスク事象全般について、当社への報告体制を構築する。
- 8 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
「グループ規程」等の社内規程を整備し、子会社の管理、組織、権限及び規程等に関する事項について定める。
- 9 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
(1) 子会社の取締役・監査役が職務執行に係る監督・監査義務を適切に果たすよう、当社法務総務部がリスクマネジメント及びコンプライアンスに関する定期的な研修を実施する。
(2) 内部通報窓口を当社内部監査室、監査役室、法務総務部、人事本部及び外部弁護士事務所を設置し、問題の早期発見・未然防止を図る。
- 10 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役室等の使用人は、監査役を補助するものとする。
- 11 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
(1) 監査役室等の使用人は、監査役より補助の要請を受けた場合、その要請に関して取締役及び他の使用人等の指揮命令を受けず、専ら監査役の指揮命令に従わなければならない。
(2) 当該使用人の任命、人事異動、懲戒及び人事評価については、予め常勤監査役の同意を必要とし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。
- 12 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
(1) 「取締役会規程」に基づいた決議事項は適切に取締役会に付議されるほか、監査役は、取締役会決議事項以外の重要な事項についても、取締役会、経営会議等において、その内容を確認できるものとする。
(2) 前記の会議に付議されない重要な稟議書や報告書類等について、監査役は閲覧し、必要に応じ内容の説明を求めることができる。
(3) 取締役及び使用人は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに監査役に報告する。
- 13 子会社の職務の執行に係る者またはこれらの者から報告を受けた者が会社の監査役に報告をするための体制
(1) 子会社の取締役等及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
(2) 子会社の取締役等及び使用人は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに当社監査役に報告する。
- 14 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役等及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役等及び使用人に周知徹底する。
- 15 監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

16 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役、使用人及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換の場を設けるものとする。

17 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、「財務報告の基本方針」を定め、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うと共に、その適合性を確保する。

18 反社会的勢力の排除に向けた体制

- (1) 当社グループは、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもたず、不当な要求や取引に応じたりすることがないように毅然とした姿勢で、組織的な対応をとる。
- (2) その整備として、法務総務部を反社会的勢力対応部署として、「反社会的勢力対応細則」を定め、関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生した時は、関係行政機関や顧問弁護士と緊密に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築する。

d 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役を除く。）及び監査役は、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役を除く。）又は監査役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

内部監査及び監査役監査の状況

a 内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の内部監査室（4名）が内部監査を実施しております。内部監査室は、事業年度ごとに内部監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得た上で内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長と被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては、改善事項を指摘すると共に、改善の進捗状況を報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

b 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

全監査役、会計監査人の連携については、会計監査に係るプロセス、監査上重要な会計項目、内部統制の整備・運用状況等について意見交換を適宜実施しております。その他、常勤監査役については必要に応じて、会計監査人の監査への同席、意見交換・情報共有を行っております。

監査役及び内部監査室は、監査活動において常に連携をとっております。常勤監査役と内部監査室は、週次の頻度で、監査活動及び会社の状況等について情報交換を行っております。また、内部監査室は、監査役に対して内部監査の監査結果を共有、監査役会に出席し会社の状況に関する情報について適宜報告を行っております。その他、常勤監査役は必要に応じて内部監査に同席し、適宜連携して内部統制を推進しております。

社外取締役及び社外監査役

a 社外取締役との関係並びに企業統治において果たす機能と役割

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役夏野剛は、通信・インターネット業界における知識・経験から、当社の事業戦略、サービス開発等に関し、当社の経営に貢献しております。社外取締役飯島一暢は、メディア業界における知識・経験から、当社の経営に貢献できるとの判断により当社から就任を要請しております。社外取締役は、原則毎月1回開催される取締役会に出席し、客観的・中立な立場から、職務執行の監督・助言を積極的に行っております。

b 社外監査役との関係並びに企業統治において果たす機能と役割

当社の社外監査役は3名であります。社外監査役瀬山雅博及び島宏一は、豊富なキャリアと高い見識から、独立かつ中立の立場で当社の監査業務を適切に遂行できるとの判断により当社から就任を要請しております。社外監査役永沢徹は、弁護士の資格を有しており、法律の専門家としての立場から、当社の法律に係る事項・コンプライアンス・企業統治に関する提言・助言及び当社取締役の職務の執行につき提言・助言をしております。

当社では、会社の執行部門からの独立性を確保するため、監査役全員を社外監査役で構成しております。取締役会等の重要な会議への出席、重要な書類の閲覧等を通じて監査を行っております。

c 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

本書提出日現在、社外取締役及び社外監査役との間に、下記の通り資本的関係があります。

社外取締役	夏野 剛	所有株式数 3 千株
社外監査役	瀬山 雅博	所有株式数 7 千株
社外監査役	永沢 徹	所有株式数 1 千株

なお、当社は、社外取締役である夏野剛氏が社外取締役を務めるトランスコスモス株式会社との間で、カスタマーサポート業務等に関する取引関係があり、同氏が取締役を務める株式会社ダウンゴとの間で、広告販売等に関する取引関係があり、同氏が社外取締役を務める日本オラクル株式会社との間で、システム導入等に関する取引関係があります。

いずれの取引についても、その内容・金額に照らして、独立性に影響を与えるおそれがないものと判断されることから、概要の記載を省略しております。

上記以外に、社外取締役2名及び社外監査役3名と当社との間には、特別な人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

d 社外取締役または社外監査役の独立性に関する考え方及び独立性の基準または方針

当社は東京証券取引所のガイドラインが定める独立性基準、及び会社法の定める社外取締役の要件を踏まえ、社外取締役の独立性判断基準を制定しております。社外取締役が下記1. から7. いずれにも該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断致します。

1. 当社及び当社子会社の業務執行者
2. 当社を主要な取引先とする者（注1）又はその業務執行者
3. 当社の主要な取引先（注2）又はその業務執行者
4. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注3）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
5. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者の業務執行者
6. 上記1～5の近親者（注4）
7. 過去3年間において1～5に該当していた者

注1：「当社を主要な取引先とする者」とは、当社との取引額が連結売上高の2%以上となる取引先を指す。

注2：「当社の主要な取引先」とは、取引額が当社連結売上高の2%以上である取引先を指す。

注3：「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、個人の場合は1事業年度につき1,000万円以上、団体の場合は連結売上高の2%を超えることをいう。

注4：「近親者」とは配偶者及び二親頭以内の親族をいう。

e 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携、内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

提出会社の役員の報酬等

a 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	
社内取締役	282	78	204	7
社外取締役	30	30	-	2
社外監査役	32	32	-	3
合計	344	140	204	12

(注) 当事業年度末日現在の取締役は9名(うち社外取締役2名)、監査役は3名(うち、社外監査役3名)であります。

b 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は取締役の報酬等の額の決定に関しては、その内容は同業他社の水準、業績、及び従業員給与との均衡等を考慮して、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会決議に基づきこれを決定するとしております。また、監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 39銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 6,470百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である上場株式
 (前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社オルトプラス	166,600	203	出資を通じた協業により「GREE」のサービスを強化し、利益の最大化を目指すため

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社オルトプラス	166,600	122	出資を通じた協業により「GREE」のサービスを強化し、利益の最大化を目指すため

c 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査の状況につきましては、当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査役会と会計監査人との間で連携を図りながら、会計監査を受けております。なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

当期における業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、次の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 善方 正義
 指定有限責任社員 業務執行社員 安藤 勇

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名
 その他 11名

取締役の定数

当社は、取締役の員数を10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（業務執行取締役を除く。）及び監査役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

自己の株式の取得について

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当について

当社は、会社法第454条第5項の規定により、剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。これは、資本政策の機動性を確保することを目的とするものであります。

会社法第309条第2項に定める決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	46	-	50	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46	-	50	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定に当たり、特段の方針は定めておりません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年7月1日から2018年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年7月1日から2018年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、四半期毎に行われるセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年6月30日)	当連結会計年度 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	82,382	87,196
受取手形及び売掛金	7,071	7,148
繰延税金資産	3,163	1,920
未収入金	1,962	1,347
その他	1,907	2,722
貸倒引当金	32	5
流動資産合計	96,455	100,330
固定資産		
有形固定資産		
建物	876	1,209
工具、器具及び備品	253	347
有形固定資産合計	2,130	2,157
無形固定資産		
のれん	3,920	329
その他	576	282
無形固定資産合計	4,496	611
投資その他の資産		
投資有価証券	1,138,711	1,159,928
繰延税金資産	3,931	3,411
その他	3,293	3,743
貸倒引当金	224	221
投資その他の資産合計	20,872	22,862
固定資産合計	26,499	25,030
資産合計	122,954	125,361
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	1,442	296
賞与引当金	840	559
未払金	6,328	7,366
事業再編損失引当金	1,701	-
その他	2,181	3,380
流動負債合計	12,494	11,603
固定負債		
その他	576	721
固定負債合計	576	721
負債合計	13,071	12,324

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年6月30日)	当連結会計年度 (2018年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,334	2,351
資本剰余金	2,332	2,348
利益剰余金	111,533	113,552
自己株式	6,229	5,776
株主資本合計	109,972	112,476
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	262	233
為替換算調整勘定	576	60
その他の包括利益累計額合計	313	172
新株予約権	224	387
純資産合計	109,883	113,036
負債純資産合計	122,954	125,361

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
売上高	65,369	77,925
売上原価	21,938	30,824
売上総利益	43,431	47,100
販売費及び一般管理費	1, 2 35,433	1, 2 37,679
営業利益	7,997	9,421
営業外収益		
受取利息	17	16
受取配当金	253	319
為替差益	1,135	-
投資事業組合運用益	58	715
貸倒引当金戻入額	300	-
その他	279	38
営業外収益合計	2,044	1,090
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	-	192
支払手数料	1	0
その他	4	0
営業外費用合計	7	194
経常利益	10,035	10,317
特別利益		
固定資産売却益	-	100
投資有価証券売却益	2,070	-
関係会社株式売却益	626	207
為替換算調整勘定取崩益	2,028	-
その他	203	-
特別利益合計	4,928	307
特別損失		
固定資産除却損	23	44
減損損失	3 4,107	3 3,150
投資有価証券評価損	196	93
事業再編損失引当金繰入額	4 1,688	-
その他	734	511
特別損失合計	6,750	3,799
税金等調整前当期純利益	8,213	6,824
法人税、住民税及び事業税	1,561	337
法人税等調整額	5,464	1,779
法人税等合計	3,902	2,116
当期純利益	12,116	4,708
親会社株主に帰属する当期純利益	12,116	4,708

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
当期純利益	12,116	4,708
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	521	29
為替換算調整勘定	2,785	515
その他の包括利益合計	1 3,307	1 486
包括利益	8,809	5,194
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,809	5,194

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年7月1日 至 2017年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,306	2,304	101,363	6,535	99,438
当期変動額					
新株の発行	28	28			57
剰余金の配当			1,875		1,875
親会社株主に帰属する当期純利益			12,116		12,116
自己株式の処分		66		306	240
自己株式処分差損の振替		66	66		-
連結範囲の変動			4		4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	28	28	10,169	306	10,533
当期末残高	2,334	2,332	111,533	6,229	109,972

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	784	2,209	2,993	172	102,604
当期変動額					
新株の発行					57
剰余金の配当					1,875
親会社株主に帰属する当期純利益					12,116
自己株式の処分					240
自己株式処分差損の振替					-
連結範囲の変動					4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	521	2,785	3,307	52	3,254
当期変動額合計	521	2,785	3,307	52	7,279
当期末残高	262	576	313	224	109,883

当連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,334	2,332	111,533	6,229	109,972
当期変動額					
新株の発行	16	16			32
剰余金の配当			2,586		2,586
親会社株主に帰属する当期純利益			4,708		4,708
自己株式の処分		103		453	350
自己株式処分差損の振替		103	103		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	16	16	2,018	453	2,504
当期末残高	2,351	2,348	113,552	5,776	112,476

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	262	576	313	224	109,883
当期変動額					
新株の発行					32
剰余金の配当					2,586
親会社株主に帰属する当期純利益					4,708
自己株式の処分					350
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	515	486	162	648
当期変動額合計	29	515	486	162	3,153
当期末残高	233	60	172	387	113,036

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,213	6,824
減価償却費	1,258	615
減損損失	4,107	3,150
のれん償却額	822	768
受取利息及び受取配当金	271	336
投資事業組合運用損益(は益)	58	715
支払利息	0	0
為替差損益(は益)	413	204
投資有価証券売却損益(は益)	2,070	-
関係会社株式売却損益(は益)	626	207
投資有価証券評価損益(は益)	196	93
為替換算調整勘定取崩益	2,028	-
売上債権の増減額(は増加)	1,437	76
未収入金の増減額(は増加)	896	354
未払金の増減額(は減少)	1,294	949
前受金の増減額(は減少)	905	1,211
貸倒引当金の増減額(は減少)	508	11
事業再編損失引当金の増減額(は減少)	1,688	1,706
その他	1,035	34
小計	8,345	11,154
利息及び配当金の受取額	262	336
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,045	2,362
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,652	9,127
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	123	441
無形固定資産の取得による支出	397	92
長期前払費用の取得による支出	599	-
投資有価証券の取得による支出	3,585	2,655
投資有価証券の売却による収入	2,338	545
投資事業組合からの分配による収入	743	1,095
敷金の差入による支出	223	608
敷金の回収による収入	-	466
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 7,192	2 217
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	583	-
その他	330	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,125	1,856
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	25	-
自己株式の売却による収入	60	183
配当金の支払額	1,874	2,584
その他	2	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,837	2,420
現金及び現金同等物に係る換算差額	488	36
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,177	4,814
現金及び現金同等物の期首残高	80,190	82,382
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 82,382	1 87,196

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社名

株式会社ボケラボ

Glossom株式会社

ファンプレックス株式会社

株式会社3ミニッツ

当連結会計年度において、アウモ株式会社及び株式会社Wright Flyer Live Entertainmentは新たに設立したため、クオント株式会社は株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、株式会社レッスンプラス及びGREE International Entertainment, Inc.は清算終了したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

グリーベンチャーズ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(1) 非連結子会社

グリーベンチャーズ株式会社

(2) 関連会社

IUGO Mobile Entertainment, Inc.

ジーブラ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後取得した建物附属設備については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	8～18年
工具、器具及び備品	3～15年

ロ．無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。

その他

定額法を採用しております。

ハ．長期前払費用

主として定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2019年6月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社等に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2017年6月30日)	当連結会計年度 (2018年6月30日)
投資有価証券(株式等)	3,258百万円	3,702百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年6月30日)	当連結会計年度 (2018年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,284百万円	1,707百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2017年6月30日)	当連結会計年度 (2018年6月30日)
当座貸越極度額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	7,000百万円	7,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
支払手数料	13,545百万円	17,676百万円
広告宣伝費	4,335百万円	6,227百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
	2,890百万円	821百万円

3 減損損失

当社グループは以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。
前連結会計年度（自 2016年7月1日 至 2017年6月30日）

場所	用途	種類	減損損失額
米国	事業用資産	工具、器具及び備品	14百万円
		のれん	1,552百万円
		無形固定資産（その他）	2,273百万円
欧州	事業用資産	工具、器具及び備品	11百万円
豪州	事業用資産	建物	25百万円
		工具、器具及び備品	14百万円
		のれん	213百万円
		無形固定資産（その他）	1百万円
合計			4,107百万円

資産のグルーピングは、主にゲームタイトルを単位としてグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。

資産または資産グループが、当初予定していた収益を見込めなくなった場合、回収可能性を考慮し減損損失を認識し、特別損失に計上しております。

資産または資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合は回収可能価額をゼロとみなしております。

連結子会社であるGREE Melbourne Pty Ltd.及びFantasy Legend Studios, Inc.に対する買収に伴い発生したのれん等に関して、買収時に想定していた収益が見込めなくなったことから帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。のれん等の回収可能価額については、将来の事業計画等に基づいて算定しております。

当連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

場所	用途	種類	減損損失額
東京都渋谷区	事業用資産	のれん	3,150百万円

資産のグルーピングは、会社または事業を単位としてグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。

資産または資産グループが、当初予定していた収益を見込めなくなった場合、回収可能性を考慮し減損損失を認識し、特別損失に計上しております。

資産または資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合は回収可能価額をゼロとみなしております。

連結子会社である株式会社3ミニッツに対する買収に伴い発生したのれんに関して、買収時に想定していた収益が見込めなくなったことから帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。のれんの回収可能価額については、将来の事業計画等に基づいて算定しております。

4 事業再編損失引当金繰入額

前連結会計年度（自 2016年7月1日 至 2017年6月30日）

事業再編損失引当金繰入額1,688百万円は、海外拠点閉鎖に伴う特別退職金等であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,272百万円	40百万円
組替調整額	2,023百万円	1百万円
税効果調整前	751百万円	41百万円
税効果額	230百万円	12百万円
その他有価証券評価差額金	521百万円	29百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	757百万円	277百万円
組替調整額	2,028百万円	238百万円
税効果調整前	2,785百万円	515百万円
税効果額	-百万円	-百万円
為替換算調整勘定	2,785百万円	515百万円
その他の包括利益合計	3,307百万円	486百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)(注)1	241,463,300	426,500	-	241,889,800
合計	241,463,300	426,500	-	241,889,800
自己株式				
普通株式(株)(注)2	7,008,298	-	231,441	6,776,857
合計	7,008,298	-	231,441	6,776,857

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式(当連結会計年度期首1,082,120株、当連結会計年度末850,679株)を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

(注) 1. 増加数の内容は以下の通りであります。

 ストック・オプションの行使による増加 426,500株

2. 減少数の内容は以下の通りであります。

 E S O P信託口による当社株式の売却による減少 231,441株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	224
合計		-	-	-	-	-	224

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年9月27日 定時株主総会	普通株式	1,875	8	2016年6月30日	2016年9月28日

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式への配当金8百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,586	11	2017年6月30日	2017年9月27日

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式への配当金9百万円を含めておりません。

当連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)(注)1	241,889,800	301,100	-	242,190,900
合計	241,889,800	301,100	-	242,190,900
自己株式				
普通株式(株)(注)2	6,776,857	-	276,883	6,499,974
合計	6,776,857	-	276,883	6,499,974

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式(当連結会計年度期首850,679株、当連結会計年度末1,860,696株)を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

(注) 1. 増加数の内容は以下の通りであります。

ストック・オプションの行使による増加 301,100株

2. 減少数の内容は以下の通りであります。

E S O P信託口による当社株式の売却による減少 276,883株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	387
合計		-	-	-	-	-	387

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年9月26日 定時株主総会	普通株式	2,586	11	2017年6月30日	2017年9月27日

(注) 配当金の総額には、株式付与 E S O P 信託口が所有する当社株式への配当金9百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,299	14	2018年6月30日	2018年9月27日

(注) 配当金の総額には、株式付与 E S O P 信託口が所有する当社株式への配当金26百万円を含めておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
現金及び預金勘定	82,382百万円	87,196百万円
現金及び現金同等物	82,382百万円	87,196百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

(1) 株式の取得により新たにFantasy Legend Studios, Inc.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにFantasy Legend Studios, Inc.株式の取得価額とFantasy Legend Studios, Inc.取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	468百万円
固定資産	2,660百万円
のれん	1,817百万円
流動負債	237百万円
固定負債	1,684百万円
取得価額	3,024百万円
被買収会社の現金及び現金同等物	44百万円
差引：取得による支出	2,980百万円

(2) 株式の取得により新たに株式会社3ミニッツを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社3ミニッツ株式の取得価額と株式会社3ミニッツ取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	394百万円
固定資産	86百万円
のれん	4,200百万円
流動負債	501百万円
取得価額	4,179百万円
被買収会社の現金及び現金同等物	177百万円
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された当該会社に対する貸付金	210百万円
差引：取得による支出	4,211百万円

当連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

株式の取得により新たにクオント株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにクオント株式会社株式の取得価額とクオント株式会社取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	92百万円
のれん	329百万円
流動負債	121百万円
取得価額	300百万円
被買収会社の現金及び現金同等物	82百万円
差引：取得による支出	217百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年6月30日)	当連結会計年度 (2018年6月30日)
1年内	2,173	2,174
1年超	2,628	5,775
合計	4,802	7,950

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は主に自己資金で賄っております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務提携に関する株式及び投資事業組合出資であります。これらは、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払法人税等はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、社内規程等に従い、営業債権について、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務提携に関する株式及び投資事業組合出資であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況等を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2017年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	82,382	82,382	-
(2)売掛金	7,071	7,071	-
(3)未収入金	1,962	1,962	-
(4)投資有価証券			
その他有価証券	203	203	-
資産計	91,620	91,620	-
(1)未払法人税等	1,442	1,442	-
(2)未払金	6,328	6,328	-
負債計	7,770	7,770	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1)未払法人税等、(2)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度(2018年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	87,196	87,196	-
(2)売掛金	7,148	7,148	-
(3)未収入金	1,347	1,347	-
(4)投資有価証券 その他有価証券	122	122	-
資産計	95,815	95,815	-
(1)未払法人税等	296	296	-
(2)未払金	7,366	7,366	-
負債計	7,663	7,663	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1)未払法人税等、(2)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年6月30日)	当連結会計年度 (2018年6月30日)
非上場株式等	5,720	6,871
投資事業有限責任組合等への出資	7,947	8,934

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	82,381	-	-	-
売掛金	7,071	-	-	-
未収入金	1,962	-	-	-
合計	91,414	-	-	-

当連結会計年度(2018年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	87,196	-	-	-
売掛金	7,148	-	-	-
未収入金	1,347	-	-	-
合計	95,693	-	-	-

4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2017年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年6月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2017年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	203	56	147
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	203	56	147
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		203	56	147

当連結会計年度(2018年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	122	56	65
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	122	56	65
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		122	56	65

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	2,627	2,070	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	2,627	2,070	-

当連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	-	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について196百万円(その他有価証券の株式196百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について93百万円(その他有価証券の株式93百万円)減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたりましては、連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、非上場株式の減損処理にあたりましては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、112百万円であります。

当連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、109百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
販売費及び一般管理費	99百万円	206百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役1名、当社従業員50名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 5,700,000株
付与日	2008年6月27日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2008年6月27日から権利確定日まで
権利行使期間	2010年6月28日から2018年6月27日まで

(注) 1. 新株予約権割当契約において、株式公開した日またはバイアウト契約日までは行使することができない旨、及び株式公開後段階的に権利行使が可能となる旨の定めがあります。

2. 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 153,700株
付与日	2012年10月16日
権利確定条件	権利行使時において、当社の役員、従業員、委任・請負等の継続的な契約関係または提携関係にあるものであることを要する。また、その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	2012年10月16日から権利確定日まで
権利行使期間	2015年10月16日から2022年10月15日まで

第7回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 253,000株
付与日	2015年10月15日
権利確定条件	権利行使時において、当社の役員、従業員、委任・請負等の継続的な契約関係または提携関係にあるものであることを要する。また、その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	2015年10月15日から権利確定日まで
権利行使期間	2015年10月15日から2025年10月14日まで

第8回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 166,700株
付与日	2016年10月14日
権利確定条件	権利行使時において、当社の役員、従業員、委任・請負等の継続的な契約関係または提携関係にあるものであることを要する。また、その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	2016年10月14日から権利確定日まで
権利行使期間	2016年10月14日から2026年10月13日まで

第9回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 367,700株
付与日	2017年10月13日
権利確定条件	権利行使時において、当社の役員、従業員、委任・請負等の継続的な契約関係または提携関係にあるものであることを要する。また、その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	2017年10月13日から権利確定日まで
権利行使期間	2017年10月13日から2027年10月12日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2018年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	126,600	125,200	-
付与	-	-	-	-	367,700
失効	-	-	26,200	-	-
権利確定	-	-	49,900	41,600	91,900
未確定残	-	-	50,500	83,600	275,800
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	280,000	60,400	82,800	32,200	-
権利確定		-	49,900	41,600	91,900
権利行使	280,000	9,800	4,300	7,000	16,300
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	50,600	128,400	66,800	75,600

単価情報

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利行使価格（円）	48	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	711	635	752	645	645
付与日における公正な評価単価（円）	-	127,400	57,200	53,300	76,600

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注)1	33.07%
予想残存期間	(注)2	3年
予想配当	(注)3	11円
無リスク利率	(注)4	0.113%

(注)1. 3年間（2014年10月から2017年10月まで）の株価実績に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、段階的行使条件に基づき最後に権利行使が可能となる時点までの期間を予想残存期間としております。

3. 2017年6月期の配当実績（記念配当を除く）によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算出を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 百万円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額185百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年6月30日)	当連結会計年度 (2018年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒損失否認	10百万円	1百万円
未払事業税	143百万円	68百万円
減価償却超過額	906百万円	991百万円
賞与引当金	248百万円	177百万円
無形固定資産	1,746百万円	1,397百万円
税務上の繰延資産	324百万円	230百万円
関係会社株式評価損	924百万円	589百万円
繰越欠損金	5,531百万円	4,950百万円
その他	1,689百万円	1,420百万円
繰延税金資産小計	11,524百万円	9,826百万円
評価性引当額	4,213百万円	4,197百万円
繰延税金資産合計	7,311百万円	5,628百万円
繰延税金負債		
未収事業税	0百万円	82百万円
その他有価証券評価差額金	115百万円	103百万円
その他	98百万円	111百万円
繰延税金負債合計	215百万円	297百万円
繰延税金資産の純額	7,095百万円	5,331百万円

(注) 前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年6月30日)	当連結会計年度 (2018年6月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	3,163百万円	1,920百万円
固定資産 - 繰延税金資産	3,931百万円	3,411百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年6月30日)	当連結会計年度 (2018年6月30日)
法定実効税率	30.9%	法定実効税率と税効果
(調整)		会計適用後の法人税等の
永久差異	1.3%	負担率との間の差異が法
のれん償却額	3.1%	定実効税率の100分の5
のれん減損損失	6.6%	以下であるため注記を省
評価性引当額の増減	84.7%	略しております。
為替換算調整勘定取崩損益(は益)	7.6%	
その他	5.5%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.5%	

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 クオント株式会社

事業の内容 デジタルマーケティング支援、マーケティングシステム提供

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、ゲーム事業に次ぐ第二の柱として広告・メディア事業に注力し、事業の拡大を目指してまいりました。クオント株式会社の有するマーケティング効果の可視化・最大化へ向けたアドテクノロジーが、広告・メディア事業をより一層の成長を実現できると判断したためであります。

(3) 企業結合日

2018年6月1日(株式取得日)

2018年6月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

クオント株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金) 300百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び内訳

アドバイザーに対する報酬・手数料等 10百万円

5. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

329百万円

(2) 発生原因

主としてクオント株式会社の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

4年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	92百万円
資産合計	92百万円
流動負債	121百万円
負債合計	121百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影

響の概算額及びその算定方法

売上高	436百万円
営業損失()	147百万円
経常損失()	148百万円
税金等調整前当期純損失()	148百万円
親会社株主に帰属する当期純損失()	146百万円
1株当たり当期純損失()	0.62円

(概算額の算定方法)

概算額の算定方法については、クオント株式会社の2017年7月1日から2018年6月30日までの売上高及び損益情報に、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、のれん償却額を加減して影響の概算額としております。

なお、当該概算額の算定につきましては、監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)及び当連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

当社グループは、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	その他	合計
55,810	8,217	1,341	65,369

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Apple Inc.	14,934
Google Inc.	14,718
株式会社NTTドコモ	6,650

当連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 百万円)

日本	米国	その他	合計
69,716	7,507	701	77,925

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Apple Inc.	24,496
Google Inc.	22,212

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

当社グループは単一のセグメントに属する事業を行っているため、セグメント情報については記載を省略しております。なお、当連結会計年度の固定資産の減損損失は4,107百万円となっております。

当連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

当社グループは単一のセグメントに属する事業を行っているため、セグメント情報については記載を省略しております。なお、当連結会計年度の固定資産の減損損失は3,150百万円となっております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

当社グループは単一のセグメントに属する事業を行っているため、セグメント情報については記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額は822百万円、未償却残高は3,920百万円となっております。

当連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

当社グループは単一のセグメントに属する事業を行っているため、セグメント情報については記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額は768百万円、未償却残高は329百万円となっております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万 円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (百万 円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	モグナ 株式会社 (注1)	東京都 港区	3	メディア 運営	-	役員の 兼任	無形固定 資産の譲 渡 (固定資産 売却益) (注2)	100	-	-
							メディア 事業の運 営受託 (注3)	257	売掛金	77

- (注) 1. 当社代表取締役会長兼社長田中良和が議決権の100%を間接保有している会社であります。
 2. 価格等の取引条件は、第三者機関による価格評価を勘案して決定しております。
 3. 業務委託契約については、市場価格等を勘案した価格に基づき適正に決定しております。
 4. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれて
 おります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)		当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	
1株当たり純資産額	466円41銭	1株当たり純資産額	477円95銭
1株当たり当期純利益金額	51円61銭	1株当たり当期純利益金額	20円01銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	51円44銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19円95銭

1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	12,116	4,708
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	12,116	4,708
期中平均株式数(千株)	234,773	235,319
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	744	719
(うち新株予約権)	(744)	(719)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれな かった潜在株式の概要	-	-

(注) 普通株式の期中平均株式数については、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	34	32	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	112	81	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	146	114	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	31	31	18	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	21,614	41,074	58,946	77,925
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,803	5,518	8,482	6,824
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,904	3,891	5,779	4,708
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.10	16.54	24.57	20.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	8.10	8.45	8.02	4.55

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年6月30日)	当事業年度 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	79,020	84,212
売掛金	15,915	14,770
繰延税金資産	3,113	1,592
未収入金	12,168	11,946
関係会社短期貸付金	10,236	-
その他	11,283	12,157
貸倒引当金	9,221	4
流動資産合計	92,517	94,674
固定資産		
有形固定資産		
建物	816	994
工具、器具及び備品	234	281
有形固定資産合計	1,050	1,275
無形固定資産		
ソフトウェア	559	186
無形固定資産合計	559	186
投資その他の資産		
投資有価証券	10,612	12,195
関係会社株式	7,885	4,265
その他の関係会社有価証券	2,711	3,209
関係会社長期貸付金	3,726	4,500
繰延税金資産	2,962	2,675
その他	2,566	3,366
貸倒引当金	2,573	3,347
投資その他の資産合計	27,891	26,866
固定資産合計	29,502	28,328
資産合計	122,019	123,003

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年6月30日)	当事業年度 (2018年6月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,659	1,516
賞与引当金	565	382
事業再編損失引当金	531	-
その他	1,358	2,194
流動負債合計	9,015	7,744
固定負債		
資産除去債務	369	435
関係会社事業損失引当金	-	394
その他	204	238
固定負債合計	573	1,069
負債合計	9,588	8,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,334	2,351
資本剰余金		
資本準備金	2,332	2,348
資本剰余金合計	2,332	2,348
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	113,504	114,645
利益剰余金合計	113,504	114,645
自己株式	6,229	5,776
株主資本合計	111,942	113,569
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	262	233
評価・換算差額等合計	262	233
新株予約権	224	387
純資産合計	112,430	114,190
負債純資産合計	122,019	123,003

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
売上高	2 57,415	2 57,960
売上原価	2 18,179	2 22,642
売上総利益	39,236	35,318
販売費及び一般管理費	1, 2 22,821	1, 2 25,224
営業利益	16,414	10,094
営業外収益		
受取利息	2 126	2 71
受取配当金	-	619
為替差益	1,186	-
投資事業組合運用益	58	715
その他	2 536	2 29
営業外収益合計	1,909	1,435
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	-	217
貸倒引当金繰入額	8,603	553
関係会社事業損失引当金繰入額	-	394
寄付金	2 1,427	-
支払手数料	1	0
債権放棄損	581	-
その他	3	0
営業外費用合計	10,617	1,167
経常利益	7,706	10,362
特別利益		
投資有価証券売却益	2,026	-
固定資産売却益	-	100
関係会社株式売却益	626	207
特別利益合計	2,652	307
特別損失		
関係会社株式評価損	2,889	4,179
投資有価証券評価損	169	93
事業再編損失引当金繰入額	531	-
事業再編損失	-	630
その他	84	28
特別損失合計	3,674	4,931
税引前当期純利益	6,684	5,737
法人税、住民税及び事業税	92	86
法人税等調整額	3,821	1,820
法人税等合計	3,729	1,907
当期純利益	10,414	3,830

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)		当事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	4,888	26.9	5,146	22.7
経費		13,291	73.1	17,495	77.3
売上原価		18,179	100.0	22,642	100.0

前事業年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)		当事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	
1 経費の主要な内訳は次の通りであります。		1 経費の主要な内訳は次の通りであります。	
賃借料	2,438百万円	賃借料	2,385百万円
ロイヤルティ	3,633百万円	ロイヤルティ	4,082百万円
外注費	5,257百万円	外注費	6,601百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年7月1日 至 2017年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		繰越利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,306	2,304	-	2,304	105,031	105,031	6,535	103,106	
当期変動額									
新株の発行	28	28		28				57	
剰余金の配当					1,875	1,875		1,875	
当期純利益					10,414	10,414		10,414	
自己株式の処分			66	66			306	240	
自己株式処分差損の振替			66	66	66	66		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	28	28	-	28	8,472	8,472	306	8,836	
当期末残高	2,334	2,332	-	2,332	113,504	113,504	6,229	111,942	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	784	784	172	104,062
当期変動額				
新株の発行				57
剰余金の配当				1,875
当期純利益				10,414
自己株式の処分				240
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	521	521	52	468
当期変動額合計	521	521	52	8,367
当期末残高	262	262	224	112,430

当事業年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,334	2,332	-	2,332	113,504	113,504	6,229	111,942	
当期変動額									
新株の発行	16	16		16		-		32	
剰余金の配当					2,586	2,586		2,586	
当期純利益					3,830	3,830		3,830	
自己株式の処分			103	103			453	350	
自己株式処分差損の振替			103	103	103	103		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	16	16	-	16	1,141	1,141	453	1,626	
当期末残高	2,351	2,348	-	2,348	114,645	114,645	5,776	113,569	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	262	262	224	112,430
当期変動額				
新株の発行				32
剰余金の配当				2,586
当期純利益				3,830
自己株式の処分				350
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	29	162	133
当期変動額合計	29	29	162	1,759
当期末残高	233	233	387	114,190

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財務状況等を勘案して、当該損失見込額を計上しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2017年6月30日)	当事業年度 (2018年6月30日)
短期金銭債権	2,790百万円	2,719百万円
短期金銭債務	485百万円	877百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2017年6月30日)	当事業年度 (2018年6月30日)
当座貸越極度額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	7,000百万円	7,000百万円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度73%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度27%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
支払手数料	11,644百万円	12,899百万円

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	953百万円	673百万円
営業費用	3,559百万円	3,647百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,818百万円	688百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,159百万円、関連会社株式1,106百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,723百万円、関連会社株式1,162百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年 6月30日)	当事業年度 (2018年 6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,633百万円	958百万円
貸倒損失否認	4百万円	1百万円
未払事業税	- 百万円	32百万円
税務上の繰延資産	324百万円	230百万円
減価償却超過額	828百万円	895百万円
株式報酬費用	50百万円	124百万円
投資有価証券評価損	224百万円	176百万円
関係会社株式評価損	1,050百万円	2,000百万円
繰越欠損金	3,185百万円	3,178百万円
その他	1,514百万円	1,185百万円
繰延税金資産小計	10,814百万円	8,783百万円
評価性引当額	4,539百万円	4,328百万円
繰延税金資産合計	6,275百万円	4,454百万円
繰延税金負債		
未収事業税	0百万円	- 百万円
その他有価証券評価差額金	115百万円	103百万円
その他	82百万円	83百万円
繰延税金負債合計	199百万円	186百万円
繰延税金資産の純額	6,076百万円	4,268百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年 6月30日)	当事業年度 (2018年 6月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.7%	5.2%
評価性引当額の増減	86.0%	3.6%
その他	1.1%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.8%	33.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	816	296	14	104	994	924
	工具、器具及び備品	234	132	3	81	281	717
	計	1,050	429	18	185	1,275	1,641
無形固定資産	ソフトウェア	559	19	0	392	186	-
	計	559	19	0	392	186	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11,794	2,188	10,630	3,352
賞与引当金	565	382	565	382
事業再編損失引当金	531	-	531	-
関係会社事業損失引当金	-	394	-	394

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行ないます。 ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載を行ないます。なお、電子公告は当社ホームページ上に記載してあります。 公告掲載URL http://corp.gree.net/jp/ja/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日) 2017年9月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年9月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第14期第1四半期)(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)

2017年10月27日関東財務局長に提出

(第14期第2四半期)(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)

2018年2月2日関東財務局長に提出

(第14期第3四半期)(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

2018年4月27日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2017年9月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正臨時報告書

2017年10月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく訂正臨時報告書であります。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2018年5月9日関東財務局長に提出

(第14期第1四半期)(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)

2018年5月9日関東財務局長に提出

(第14期第2四半期)(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)

2018年5月9日関東財務局長に提出

(第14期第3四半期)(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

(7) 発行登録書

2018年6月25日関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書(その他の者に対する割当)及びその添付書類

2017年10月27日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年9月27日

グリー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 善方 正義 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 勇 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグリー株式会社の2017年7月1日から2018年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グリー株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、グリー株式会社の2018年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、グリー株式会社が2018年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年9月27日

グリー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善方 正義 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 勇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグリー株式会社の2017年7月1日から2018年6月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グリー株式会社の2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。